

平成21年度
事業概要

水の 恵み



三重県企業庁

Mie Prefecture Public Utilities Agency

目次

三重県企業庁の施設位置図	2
1. 企業庁の役割	3
2. 企業庁が行っている事業	3
3. 県民しあわせプランにおける各事業の位置づけ	4
4. 事業の内容	
水道用水供給事業の概要	5
工業用水道事業の概要	6
電気事業の概要	7
電気事業の概要（附帯事業）	8
水・電気の供給のしくみ	9
各事業所の主な業務内容	11
拡張事業等の推進	13
環境保全と地域貢献	14
5. 財務の状況	
企業庁の財務の特徴	15
損益計算書及び貸借対照表（平成20年度決算見込）	16
6. 「三重県企業庁長期経営ビジョン」について	17
資料編	19
1 三重県企業庁組織	20
2 予算等の概要	
(1) 平成21年度当初予算	22
(2) 費用の構成	23
3 水道用水供給事業の概要	
(1) 事業概要	25
(2) 水質	26
(3) 営業実績等の概況	27
4 工業用水道事業の概要	
(1) 事業概要	33
(2) 料金	34
(3) 水質	34
(4) 営業実績等の概況	35
5 電気事業の概要	
(1) 事業概要	41
(2) 水力発電事業	41
(3) 営業実績等の概況	43
(4) RDF焼却・発電事業	45
6 「三重県企業庁中期経営計画」の概要	49
7 企業庁の歩み	52

三重県企業庁の施設位置図



伊賀水道用水供給事業



北中勢水道用水供給事業

中伊勢工業用水道事業

松阪工業用水道事業

南勢志摩水道用水供給事業

熊野灘

凡 例	
	ダ ム
	浄水場(水道用)
	浄水場(工業用)
	水道用水送水管分水地点
	建 設 中
	工業用水配水管
	発 電 所
	水 路
	取 水 施 設

1. 企業庁の役割

三重県企業庁（以下企業庁）は三重県が経営する地方公営企業です。地方公営企業とは、地域住民の福祉の増進を目的として県や市町村などが直接経営する企業のことをいい、経済性を発揮した公的サービスを行う役割を担っています。

企業庁（地方公営企業）の特徴

企業庁の代表者である企業庁長（管理者）は、知事により任命されますが、知事の一般的な指揮監督は受けず、企業庁の業務の執行に関して三重県を代表し、独自の権限により経営を行っています。

また、企業庁の事業に必要となる経費は、原則として料金収入など経営にともなう収入を充てるという独立採算制により賄われています。

2. 企業庁が行っている事業

企業庁は、現在次の三つの事業を行っています。

1) 水道用水供給事業

県内 29 市町のうち、17 市町に水道用水を供給しています。

三重県内の需要の約 3 割にあたる量の水道用水を供給しており、市町では、企業庁からの水と自己水源からの水を合わせるなどして、一般家庭に水道水を給水しています。

※平成 21 年 7 月から新たに亀山市にも供給を開始します。

2) 工業用水道事業

県内 94 社の 105 工場に工業用水を供給しています。

工業用水は産業の血液とも呼ばれ、ボイラー用水、製品処理用水、洗浄用水、冷却用水、温調用水などとして利用されており、地域経済にとって欠くことの出来ないものとなっています。また、地下水汲み上げによる地盤沈下を防止する役割も担っており、環境の保全に役立っています。

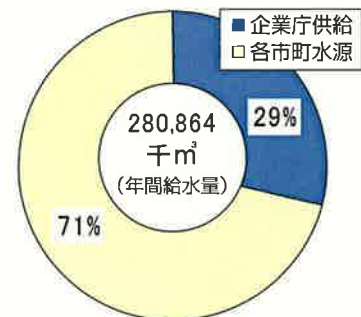
3) 電気事業

水力発電と RDF 焼却・発電による電気を、電力会社に供給しています。

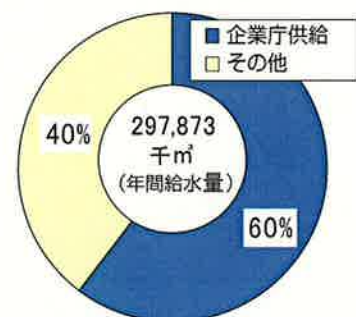
水力発電は、自然エネルギーの活用により、化石燃料の消費を抑制する役割と、二酸化炭素の排出を抑制する地球温暖化防止の役割を担っています。

電気事業の附帯事業である RDF 焼却・発電は、県内 6 団体 7 施設（14 市町）で製造される RDF（ごみ固形燃料）を適正処理する重要な役割を担うとともに、安全性の確保を前提として、燃焼エネルギーによる発電（サーマルリサイクル）を行って、資源循環型社会の構築に貢献しています。

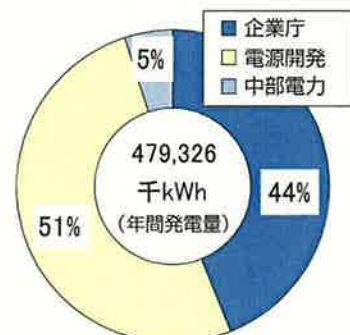
県内水道の給水量に
企業庁の水が占める割合
(平成19年度実績)



県内工業用水に
企業庁の水が占める割合
(平成19年度実績)



県内水力発電に
企業庁が占める割合
(平成19年度実績)



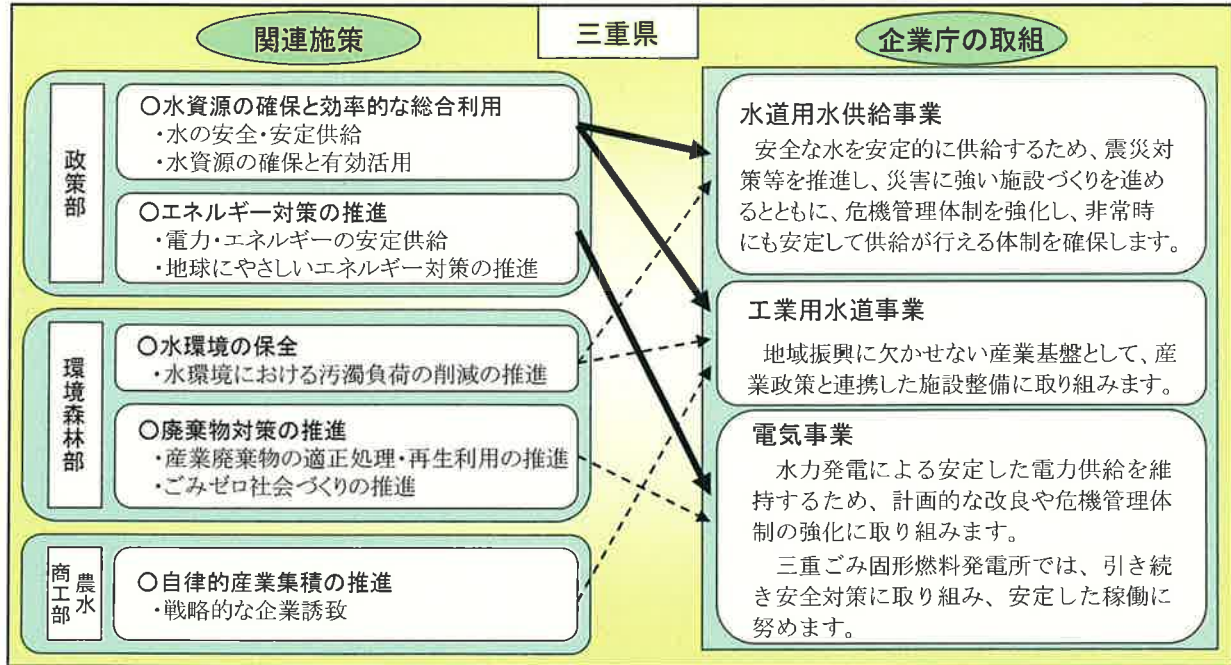
3. 県民しあわせプランにおける各事業の位置づけ

企業庁は、三重県の一機関として政策推進の一翼を担っています。

県の総合計画「県民しあわせプラン」では、政策展開の基本方向の一つとして持続可能な循環型社会の創造を掲げており、その中で県民が将来にわたり安心して暮らしを営むために、限りある資源である土地・水・エネルギーの効率的な利用を推進していくこととしています。

企業庁の各事業はこうした政策の一環であり、県の計画や方針などを受けて、関係部局と連携しながら水と電気の安全・安定供給に取り組んでいます。

企業庁の各事業と県民しあわせプランにおける関連施策との関係（県民しあわせプラン 第二次戦略計画より）



→ 企業庁の事務事業が施策—基本事業に位置づけられている
 - - - -> 施策—基本事業への明確な位置づけはないが、密接に関連している

[基本事業44202]
水の安全・安定供給
水道用水供給事業関係
工業用水道事業関係

【目的】
 水道用水、工業用水が、安全で安定的に供給されている

【目標】
 安全・安定給水の障害発生件数 0 件

【主な取組】

- 施設の更新・改良、耐震化工事等の計画的な実施
- 市町の水需給計画に基づく水道用水供給事業の建設推進
- 「水道水質検査計画」に基づく水質基準の全項目検査の実施
- ISO9001品質マネジメントシステムの運用による品質管理の徹底と業務の継続的改善
- 企業誘致に伴う工業用水需要への対応
- 水道用水供給事業の市の水道事業への一元化について関係市と協議
- 技術管理業務の包括的な民間委託の導入に向けた取組

[基本事業44302]
電力・エネルギーの安定供給
電気事業関係

【目的】
 水力発電、RDF焼却・発電による電気が、安全で安定的に供給されている

【目標】
 溢水電力量 6,000 MWh
 RDF外部処理委託量 0 トン

【主な取組】

(水力)

- 施設の適切な管理運営、計画的な改良の実施および危機管理体制の強化
- 水力発電事業の民間への譲渡に向けた取組

(RDF)

- RDF発電所の安全安定運転と安全対策の推進
- 水力発電譲渡後の事業運営手法について関係市町と協議

※水力発電事業譲渡に向けた取組を踏まえ、平成22年度以降の事業運営についてあり方を検討しています。

4. 事業の内容

水道用水供給事業の概要

○施設の概要

企業庁の施設は、一日あたり約 47.5 万 m³ の水道用水を供給出来る能力を備えており、県内 17 市町に供給しています。

平成21年4月1日現在

事業名	水源	浄水場	給水能力 (m ³ /日)	給水対象市町	管路延長 (km)
北中勢水道用水供給事業	木曾川総合用水 (岩屋ダム)	播磨	80,300	桑名市、四日市市、鈴鹿市、木曾岬町、朝日町、川越町	115.4
	三重用水	水沢	51,000	四日市市、鈴鹿市、菰野町	
	長良川 (長良川河口堰)	播磨	6,400 (13,400)	桑名市、四日市市、木曾岬町、朝日町、川越町、(亀山市、H21.7から給水開始)	135.3
	雲出川 (君ヶ野ダム)	高野	81,416	津市、松阪市	
	長良川 (長良川河口堰)	大里	58,800	津市、松阪市	
南勢志摩水道用水供給事業	磯部川 (神路ダム、恵利原ダム) 櫛田川 (蓮ダム)	磯部	41,000	志摩市	95.2
	櫛田川 (蓮ダム)	多気	128,150	松阪市、伊勢市、鳥羽市、明和町、度会町、玉城町、多気町	99.6
伊賀水道用水供給事業	木津川 (川上ダム)	ゆめが丘	28,750	伊賀市	85.5
合計		7ヶ所	475,816 (482,816)	計 17市町	531.0

※神路ダム、恵利原ダムは企業庁管理

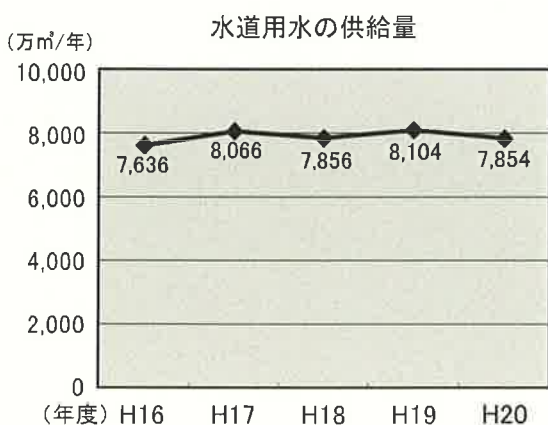
※計画給水量についてはP.25を参照

○営業実績

1年間で、約 8,000 万 m³、1日あたりに換算すると、平均して約 20 万 m³ (三重県本庁舎の約 2.6 杯分) の水道用水を供給しています。

平成 17 年度及び平成 19 年度は渇水の影響で市町の自己水源の取水量が減少したことから、主に北中勢水道用水 (中勢系) の給水量が増加しました。

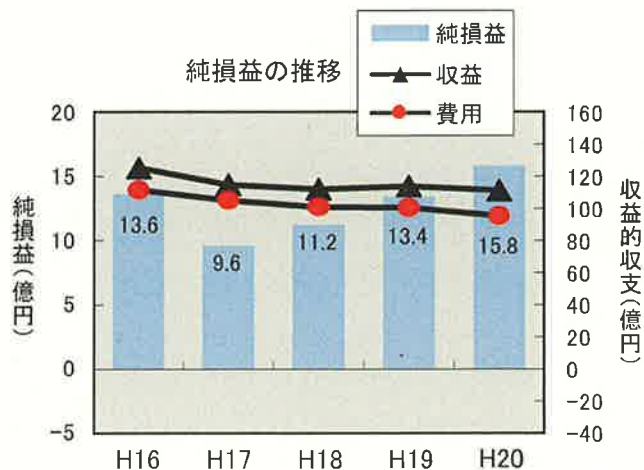
水道全体では、給水量は、近年ほぼ横ばいの状況です。



○経営状況

給水量が伸びない中で、料金値下げの実施等により、料金収入は減少傾向にあります。企業債借換制度を活用したコスト削減等の経営努力により、過去 5 年間は経常黒字を維持しています。

料金については 5 年毎に見直しを行うこととしており、平成 17 年度に料金値下げ (平均 10.4%) を実施しました。



4. 事業の内容

工業用水道事業の概要

○施設の概要

企業庁の施設は、1日あたり約90万 m^3 の工業用水を供給する能力を備えており、県内94社の105工場に工業用水を供給しています。

平成21年4月1日現在

事業名	水源	浄水場	給水能力 (m^3 /日)	契約水量 (m^3 /日)	給水地域	給水工場数	管路延長 (km)
北伊勢 工業用水道事業	長良川	沢地	250,000	713,930	桑名市 四日市市 鈴鹿市 津市 朝日町 川越町	72社81工場	293.6
	員弁川	伊坂	180,000				
	木曾川総合 用水(岩屋ダム)	山村	400,000				
多度 工業用水道事業	三重用水	多度	10,000	10,000	桑名市	1社1工場	0.3
中伊勢 工業用水道事業	雲出川 (君ヶ野ダム)	-	33,000	20,690	津市	14社16工場	39.0
松阪 工業用水道事業	櫛田川	-	38,500	38,500	松阪市	7社7工場	15.2
合計		4ヶ所	911,500	783,120		94社105工場	348.1

※給水区域は現在給水している区域

※計画給水量についてはP.33を参照

※中伊勢、松阪の各事業は浄水場なし

※給水工場数の合計は各事業別の数を積み上げたものである

○営業実績

1年間で、約1億8,000万 m^3 、1日あたりに換算すると、平均して約50万 m^3 (三重県庁舎の約6.4杯分)の工業用水を供給しています。

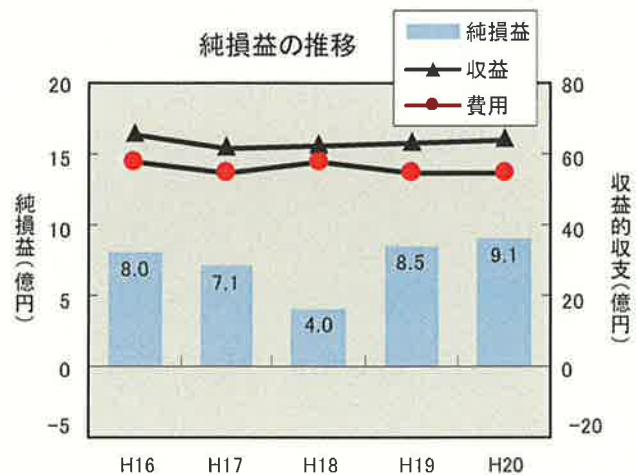
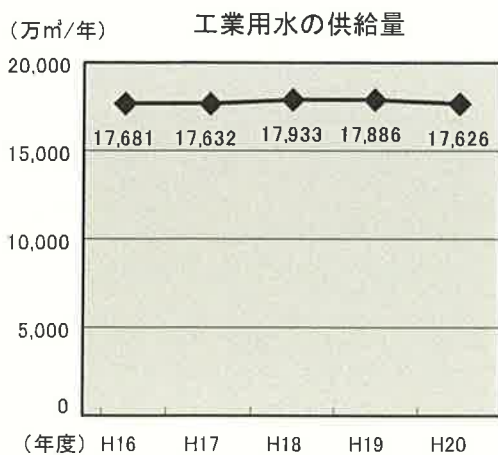
近年、工場の新増設に伴う水需要の伸びがあるものの、一方で、工場撤退に伴う工業用水の使用廃止に伴い、水需要は横ばい傾向にあります。

○経営状況

契約水量の減少や料金値下げの実施により、近年、収益が減少していましたが、ここ2~3年やや回復しつつあります。また経営努力による費用削減により、経常黒字を維持しています。

一方で、施設の老朽劣化対策や耐震化対策が課題となっています。

料金については、3年毎に見直すこととしており、平成18年度から北伊勢工業用水道の使用料金を0.5円/ m^3 値下げしました。



4. 事業の内容

電気事業の概要

○施設の概要 (水力発電)

企業庁の水力発電所は、宮川水系を中心に県内に10ヶ所設置されており、中部電力へ電気を供給しています。

平成21年4月1日現在

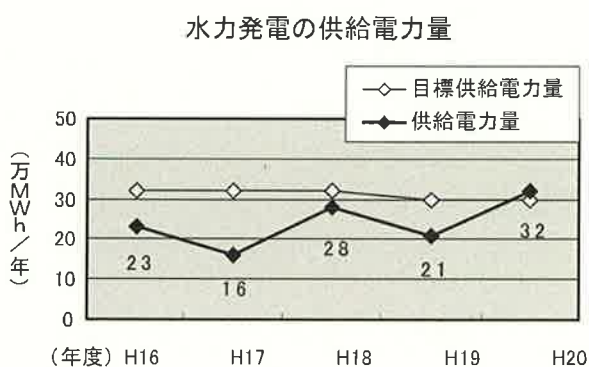
水系	発電所名	使用河川	発電形式	最大使用水量(m ³ /秒)	最大出力(kW)	年間目標供給電力量(MWh)
宮川	長	大内山川他	水路式	6.00	2,600	12,843
	宮川第一	宮川	ダム水路式	24.00	25,600	71,297
	宮川第二	宮川、南又谷川	水路式	24.00	28,600	91,226
	宮川第三	宮川、不動谷川 他	ダム水路式	3.00	12,000	50,829
	三瀬谷	宮川	ダム式	40.00	11,400	20,972
	大和谷	大和谷川 他	水路式	3.00	6,400	13,067
	小計				86,600	260,234
淀川	青蓮寺	青蓮寺川	ダム式	4.00	2,000	6,913
	比奈知	名張川	ダム式	3.70	1,800	5,932
	小計				3,800	12,845
櫛田川	蓮	蓮川	ダム式	9.00	4,800	11,866
	青田	青田川、菅谷川	水路式	1.50	2,800	10,245
	小計				7,600	22,111
合計					98,000	295,190

○営業実績 (水力発電)

1年間で約3億kWh、1日換算で平均約80万kWh(一般世帯の約8万戸分)の電気を供給しています。

水力発電は天候に大きく影響されます。

平成16年度には台風被害により、また、平成17年度及び19年度は渇水のため、供給電力量が目標を大きく下回りましたが、20年度は平均的な降雨があり、目標を上回りました。

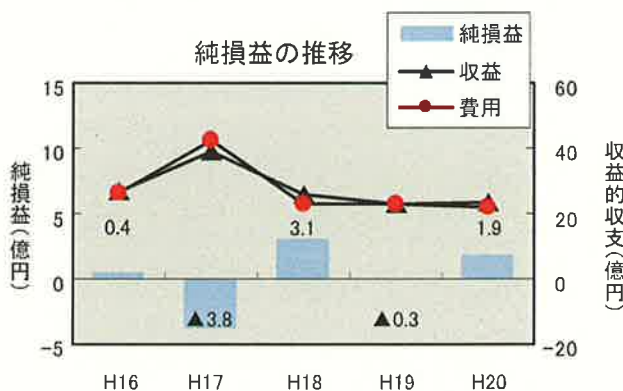


目標供給電力量…過去の実績等から将来の供給電力量を予測した値 MWh=千kWh

○経営状況 (水力発電)

平成17年度は、台風災害の復旧事業や渇水のため、約4億円の赤字となっていました。18年度以降復旧事業が進んだことから、収支が改善しました。

また、平成19年度は、年間降雨量が極端に少なかったため、約3,000万円の赤字となりましたが、20年度は平均的な降雨があるなど年間を通して発電できたことから、収支が改善しました。



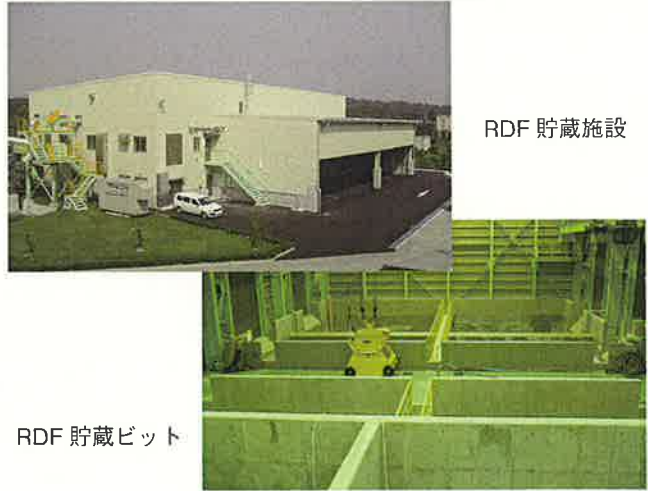
※電気事業全体から附帯事業を除いて集計を行いました。

4. 事業の内容

電気事業の概要（附帯事業）

○施設の概要

三重ごみ固形燃料発電所は、県内7施設14市町からRDF(ごみ固形燃料)を受け入れています。



RDF 貯蔵施設

RDF 貯蔵ピット

施設名	三重ごみ固形燃料発電所
設置場所	桑名市多度町力尾
RDF処理能力	240(t/日)
最大出力	12,050(kW)

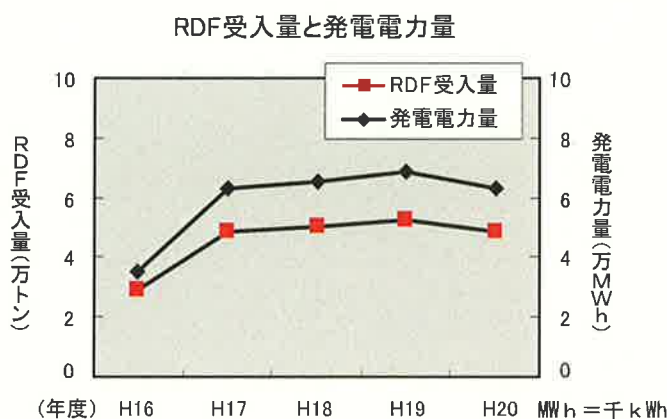
県内RDF製造施設の概要

RDF製造施設名	施設能力 (トン/日)	RDF製造者名	構成市町
桑名広域清掃事業組合資源循環センター (リサイクルの森)	230	桑名広域清掃事業組合	桑名市、いなべ市、 木曾岬町、東員町
香肌奥伊勢資源化プラザ	44	香肌奥伊勢資源化広域連合	松阪市、大台町、 多気町、大紀町
紀南清掃センター	23	南牟婁清掃施設組合	熊野市、御浜町、 紀宝町
エコフレンドリーはまじま	12	志摩市	同 左
さくらリサイクルセンター	135	伊賀市	〃
紀伊長島リサイクルセンター	21	紀北町	〃
海山リサイクルセンター	20		
計 7施設		計 6団体	計 14市町

○営業実績（RDF 焼却・発電）

平成20年度は毎日平均約133トンのRDFを各市町から受け入れ、発電を行いました。

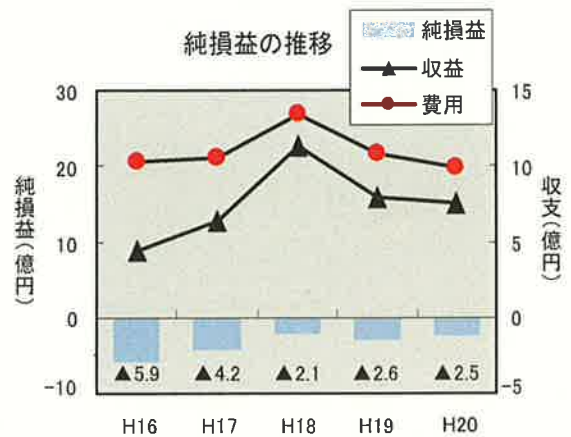
年間を通して安定した運転を行い、1年間で約6,300万kWh、1日平均約17万kWh（一般世帯の約1万7千戸分）の発電を行うことができました。



○経営状況（RDF 焼却・発電）

RDFの品質管理や施設の安全対策などに多額の経費が必要となっており、赤字の状況が続いています。

このため関係市町と協議を行い、平成28年度で収支が均衡するようRDF処理料金を段階的に引き上げ、収支の改善に努めています。



4. 事業の内容

水・電気の供給のしくみ

○水道用水



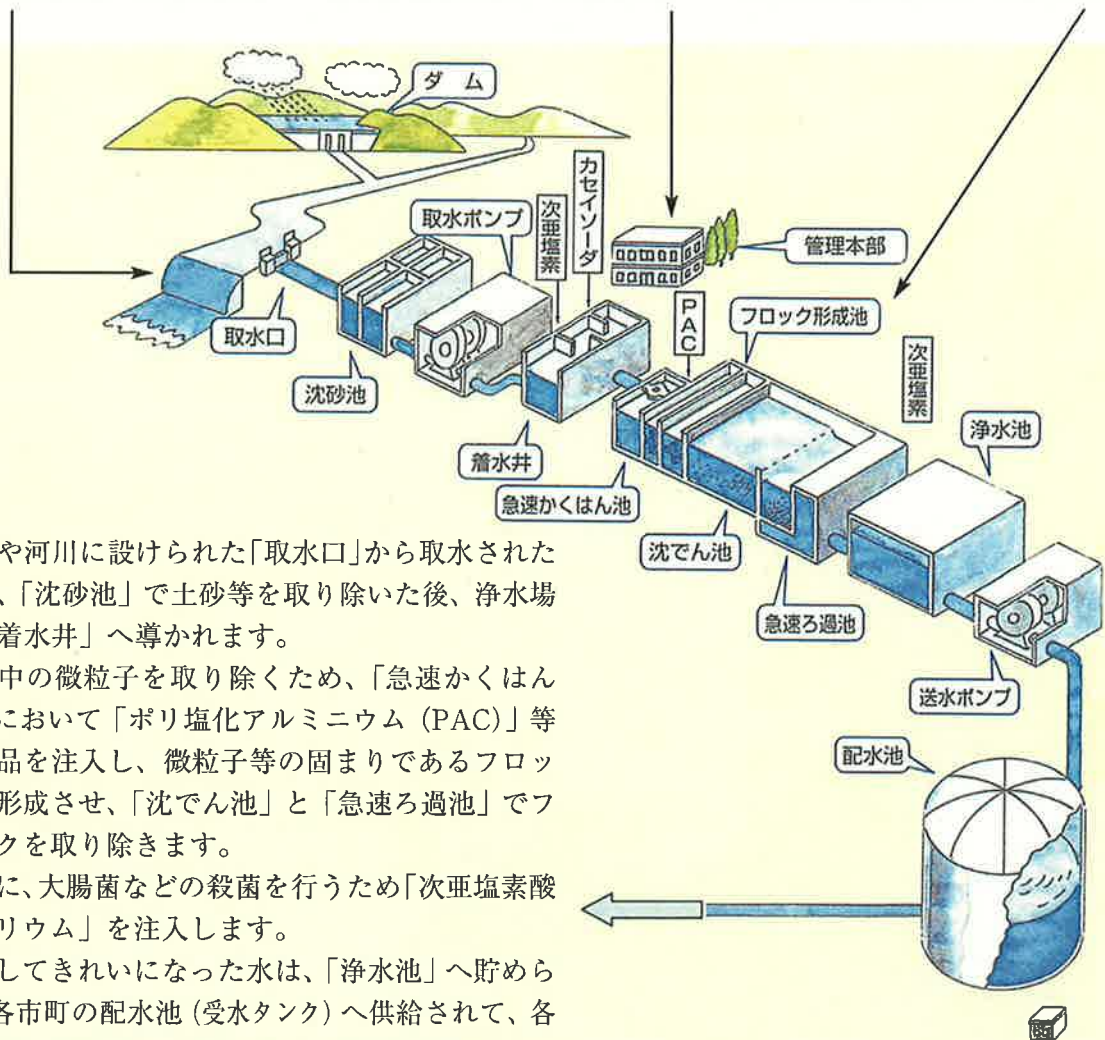
取水所（南勢志摩水道 津留取水口）



浄水場（北中勢水道 高野浄水場）



沈でん池（北中勢水道 水沢浄水場）



- ・ダムや河川に設けられた「取水口」から取水された水は、「沈砂池」で土砂等を取り除いた後、浄水場の「着水井」へ導かれます。
- ・原水中の微粒子を取り除くため、「急速かくはん池」において「ポリ塩化アルミニウム (PAC)」等の薬品を注入し、微粒子等の固まりであるフロックを形成させ、「沈でん池」と「急速ろ過池」でフロックを取り除きます。
- ・最後に、大腸菌などの殺菌を行うため「次亜塩素酸ナトリウム」を注入します。
- ・こうしてきれいになった水は、「浄水池」へ貯められ、各市町の配水池（受水タンク）へ供給されて、各市町が一般家庭へ水道水として給水を行います。

○工業用水

工業用水の供給のしくみは、基本的には水道用水と同じですが、水道用水ほどの水質が要求されないことから、次のような点で違いがあります。

- ・大腸菌などの減菌を行う必要がないことから次亜塩素酸ナトリウムを使用しないこと。
 - ・微少フロックを取り除くための「急速ろ過池」は、多くの場合は設置する必要がないこと。
- また、工業用水は、企業庁が直接エンドユーザーである各企業へ配水を行っています。

○水力発電

水力発電は、自然エネルギーを利用した二酸化炭素を排出しないクリーンな発電方式です。

降雨など天候に左右される一方で、火力発電などに比べて発電機の運転・停止が容易であり、電力需要の多い時間帯に特化した運転が可能です。

発電した電気は電力会社を通じて各家庭へ届けられています。



宮川第二発電所（水路式）



水路の方式

ダム式
ダムに貯水した水の落差を利用して発電する方法



水路式
川の上流に取水堰を設置し、水路で適当な落差が得られるところまで水を導き発電する方法



ダム水路式
ダム式と水路式を組み合わせた方法で、ダムの水を水路で適当な落差が得られるところまで水を導き発電する方法

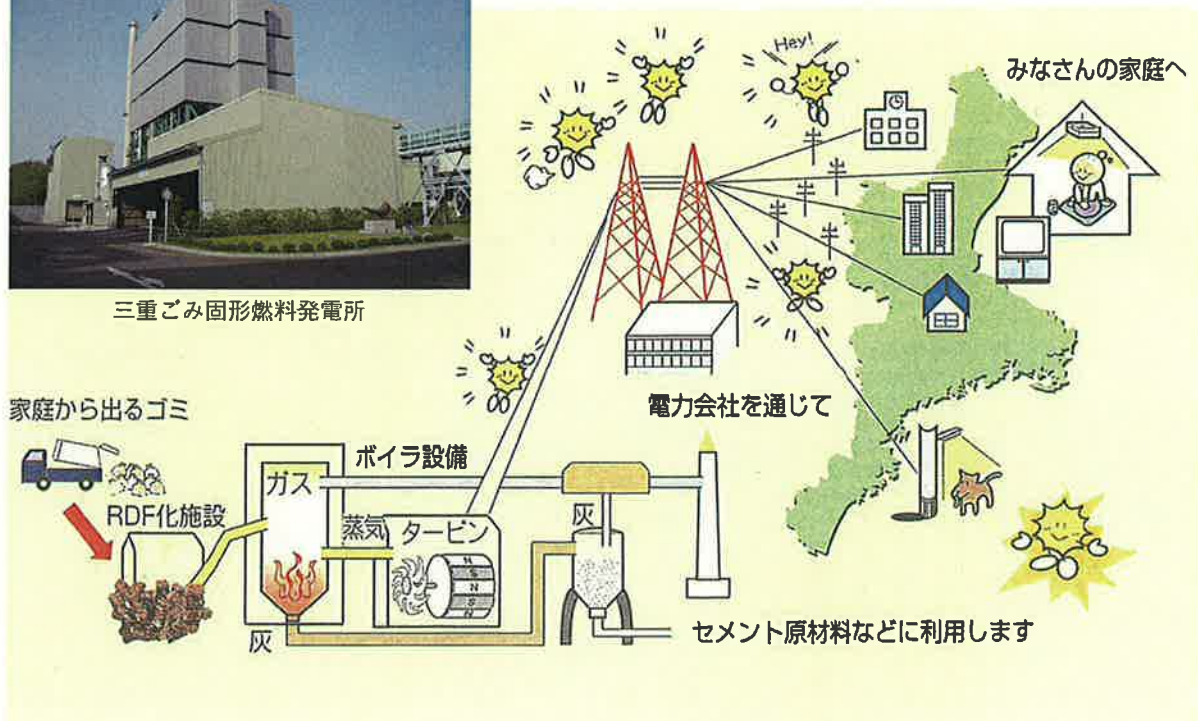
○RDF焼却・発電

各市町から搬入されたRDF（ごみ固形燃料）を燃焼させて、蒸気タービンにより発電を行います。

三重ごみ固形燃料発電所では、RDFが燃焼した後の灰もセメント原料などに再利用することで、資源循環型社会の構築に寄与しています。



三重ごみ固形燃料発電所



4. 事業の内容

各事業所の主な業務内容

日常管理の充実や品質管理の徹底により、安全第一で事業を運営します。

日常管理

○ISO9001 品質マネジメントシステム

企業庁では、水や電気などの供給にあたっては、「安全・安心・安定」を大切な考え方として、ISO9001 を運用しています。

施設の整備、運転、保守管理や、水質管理など、品質に影響する全ての業務が品質マネジメントシステムの対象となっており、マニュアルや記録の管理を徹底するとともに、故障時等には適切な対処を行ったうえで、再発防止や予防処置に取り組んでいます。



薬品注入設備の定期点検

○運転監視

浄水場と発電所の運転は、24 時間体制で監視を行い、安全運転に努めています。

また、業務の効率化も推進しており、7ヶ所の浄水場と全ての発電所は遠隔操作で集中監視制御を行っています。

民間活力の導入も進めており、安全運転を前提として、今後もさらに業務の民間委託を進めていきます。



民間業者による運転監視

品質管理

○水質管理

安全で安心な水道水を供給するため、浄水処理工程における検査や、供給している水道水の色・濁り、消毒の残留効果などの水質検査を毎日、水質基準 50 項目の検査を毎月行っています。

また、水源から浄水に至る水質を把握するため、農薬類など水質管理目標設定項目の検査を毎月行っています。

これらの他、大雨で水源の水質が悪化した時などには、臨時に水質検査を行って、水質に合わせた浄水処理を行っています。(20 年度臨時検査数延べ 3311 回)



水質分析による安全確認 (毎日検査)

○RDF 品質管理

県内各地の製造施設から搬入される RDF は、RDF 品質管理規程に基づき、水分や温度、粉化度などをその都度検査して受け入れを行っています。

また、RDF の保管は、開放型ピットを備えた RDF 貯蔵施設で行い、温度や可燃性ガスなどを連続監視しています。

発電所には RDF 品質管理責任者が配置されており、検査員や委託業者と協力して日々の管理を行っています。



RDF 受け入れ検査

地震や渇水などにも備えて施設整備を行い、安定した供給を行います。

○施設改良・修繕

水道施設や発電施設は、長期間使用している間に老朽化が進み、故障や処理能力の低下が起こります。

また、近年では、東海地震や東南海地震等の発生が想定され、施設の耐震化が重要な課題となっています。

企業庁では、常に安定した運転ができるよう、また、万一の場合にも被害が最小限になるように、老朽化施設の更新や施設の耐震化工事を進めています。



耐震補強後の員弁川水管橋

○漏水復旧

道路等に埋設されている水道管は、老朽化や重量車両の通行、地盤沈下などが原因で漏水することがあります。

漏水は、大切な水を無駄にするばかりでなく、道路陥没等二次災害を引き起こす原因にもなりかねません。

企業庁では交通事情などにも配慮しながら、出来る限り、迅速的確に復旧作業を行っています。

(平成 20 年度 水道用水供給事業の給水支障件数 0 件
工業用水道事業の給水支障件数 0 件)



夜間の漏水復旧作業

危機管理の充実や積極的な情報提供を通して、安心できる事業運営を行います。

○危機管理訓練

震災や事故などを想定し、危機発生時において迅速かつ的確な対応ができるよう、効果的・実践的な訓練を実施しています。

平成 20 年度には、震災対応訓練や水質事故対応訓練、電気工作物事故対応訓練など、全事業所で延べ 77 回の訓練や研修を行いました。



水道ボランティアによる給水訓練

○施設見学

企業庁の役割や事業内容、水や電気の大切さを知ってもらうために、浄水場や発電所等の施設見学を行っています。

浄水場では、飲料水ができるまでをわかりやすく説明するため、水がきれいになる工程の模擬実験や、水質測定の実演を行っています。

毎年小学生を中心に多くの見学者が来場され、自由研究等の目的で一般の方々にも多数ご見学頂いています。



小学生による浄水場の社会見学

～ 三重県企業庁 ホームページ ～

最新情報を常に更新しているほか、水質検査結果などの日常管理情報や財務状況の提供等を行っています。また、各事業所別の情報提供も行っています。

企業庁ホームページ： <http://www.pref.mie.jp/D1KIGYO/>

4. 事業の内容

拡張事業等の推進

北中勢水道用水供給事業

<北勢系第2次拡張事業>

北勢地域の8市町に水道用水を供給するため、平成13年度から一部給水(6,400m³/日)を開始しており、平成23年度の全部給水開始を目指して建設事業を実施しています。

事業名	北中勢水道用水供給事業 (北勢系第2次拡張事業)	
当初事業認可年度	平成10年度	
一部給水開始	平成13年度	
全部給水開始予定	平成23年度	
計画施設能力	18,000 m ³ /日	
水源	長良川(長良川河口堰)	
事業費(専用施設費)	254億円	
事業進捗率 (平成20年度末)	事業費	63.5%
	送水管	94.0%



水管橋建設工事(北中勢水道第2次拡張事業)

北伊勢工業用水道事業

<新規需要対応>

新たな企業立地や工場増設に伴う、水の需要増に対応した施設整備を行います。

事業名	北伊勢工業用水道事業	
新規給水、増量申し込み企業数	5社	(平成21年度は内4社に対し給水)
給水申込み水量	18,210 m ³ /日	(平成21年度は内17,930m ³ /日を給水)
平成21年度事業費	434,910千円	



内径800mm配水管シールド工事

4. 事業の内容

環境保全と地域貢献

企業庁は、環境に配慮した事業運営に取り組んでいます。また、地域に貢献する様々な活動も行っています。



【太陽光発電設備（高野浄水場）】

沈でん池に太陽光パネルを備えた遮光設備を設置し、藻類発生防止による水質改善を図りながら太陽光発電を行うことで、環境負荷を低減しています。

H20発電	播磨浄水場	314,219kWh
電力量実績	磯部浄水場	128,866kWh
	高野浄水場	152,512kWh
	北勢水道事務所	37,280kWh



【震災時の応急給水拠点】

浄水場や調整池を利用して、県内の15カ所に「震災時の応急給水拠点」を整備し、被災直後でも一時的な給水が出来る体制を整えています。

（桑名市3ヶ所、四日市市1ヶ所、津市4ヶ所、多気町3ヶ所、伊勢市2ヶ所、志摩市2ヶ所）



【森林環境創造事業により整備された森林】

電気事業では、水源保護に貢献するため、県が実施する森林環境創造事業に協力しています。

（平成21年度予算 3,000万円）



【伊坂・山村サイクリングコース】

伊坂ダム、山村ダムの周辺施設を地域住民の憩いの場として開放しています。

週末には、ダム湖周辺の散策や、サイクリングなどで、大勢の人で賑わっています。

【小水力発電】

水道管内の水が持つ余剰エネルギーを有効利用するため、播磨浄水場、磯部浄水場に小水力発電設備の整備を進めています。

5. 財務の状況

企業庁の財務の特徴

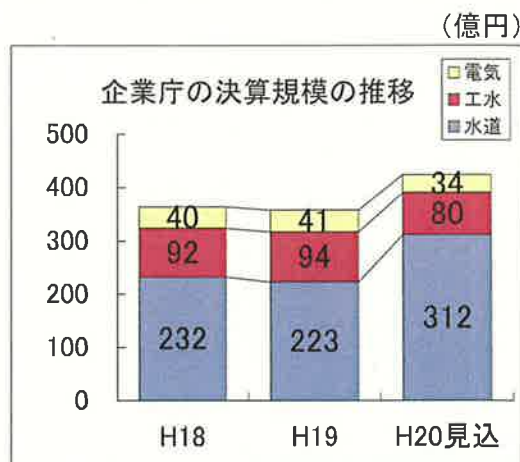
(1) 財務の原則

地方公営企業の経営は、その受益者が特定されていることから、経営に伴う経費については料金などの収入をもって充てなければならないとする「受益者負担の原則」と「独立採算制の原則」に基づいています。

(2) 企業庁の決算規模

決算規模は、事業の管理・運営に伴う支出と施設の建設、改良等に伴う支出の合計で、一般会計の歳出総額に相当するものです。

※決算規模 = 総費用（税込み） - 減価償却費 + 資本的支出
 （「総務省地方公営企業年鑑」より）



(3) 料金の決定基準

地方公営企業の料金は、その健全な運営が確保できるものである必要から、能率的な経営の下における適正な原価に基づくものとされています。

また、料金には地方公営企業が継続してサービスを提供していくために必要な、建設改良費などの資本費も原価として含まれており、こうしたしくみは総括原価方式と呼ばれています。

総括原価方式による料金単価設定の考え方
 料金単価 = 原価（営業費用 + 資本費） ÷ 供給量

(4) 長期債務の返済

地方公営企業の建設改良資金は、大部分が企業債により賄われています。

また、広域的な水源開発に要した費用の一部を、水資源機構割賦負担金として負担しています。

これらの債務の返済は長期にわたるため、企業庁では計画的な返済を行っており、債務の繰上償還や高金利企業債の借換えにより、利息低減による総費用の縮減に努めています。

負債・借入資本の内訳（長期債務の状況）

平成21年3月31日現在（億円）

		借入資本（企業債）		負債（水資源機構割賦負担金等）	計
		元金	利息		
水道	元金	676		23	699
	利息	145		6	151
工業用水道	元金	236		63	299
	利息	50		17	66
電気	元金	45		2	47
	利息	11		—	11
合計	元金	957		88	1045
	利息	206		23	228
	計	1163		111	1273

※ 電気の負債2億円は災害復旧事業の資金に充てるために借り入れた企業債

(5) 一般会計繰入金金の状況

県は、水道の水源開発に要する経費や広域化対策に要する経費の一部などについて、国の基準等に基づき、一般会計から繰入を行っています。

一般会計繰入金金の推移

（億円）

（年度）	H18	H19	H20	H21
水道	32	41	44	27
工業用水道	15	14	14	13
計	47	55	58	40

※H20までは実績。H21は当初予算額

5. 財務の状況

損益計算書及び貸借対照表（平成20年度決算見込）

損益計算書及び貸借対照表（平成20年度決算見込）

(1) 水道事業会計

損益計算書 (億円、%)

費用			収益		
科目	H20	対前年度比	科目	H20	対前年度比
営業費用	77	99.2	営業収益	107	99.1
営業外費用	18	80.6	営業外収益	5	73.0
当年度純利益	16	117.9			
合計	111	97.7	合計	111	97.7

貸借対照表 (億円、%)

資産			負債・資本		
科目	H20	対前年度比	科目	H20	対前年度比
固定資産	1,854	102.6	固定負債	72	79.8
流動資産	144	96.5	流動負債	9	30.9
			負債合計	82	67.5
			資本金	1,379	104.6
			剰余金	537	103.9
			資本合計	1,916	104.4
合計	1,998	102.1	合計	1,998	102.1

(2) 工業用水道事業会計

損益計算書 (億円、%)

費用			収益		
科目	H20	対前年度比	科目	H20	対前年度比
営業費用	48	104.3	営業収益	63	101.6
営業外費用	7	100.0	営業外収益	1	-
特別損失	0	皆減			
当年度純利益	9	100.0			
合計	64	101.6	合計	64	101.6

貸借対照表 (億円、%)

資産			負債・資本		
科目	H20	対前年度比	科目	H20	対前年度比
固定資産	1,206	100.0	固定負債	117	97.5
流動資産	146	109.8	流動負債	6	120.0
			負債合計	122	97.6
			資本金	812	101.8
			剰余金	418	100.5
			資本合計	1,230	101.3
合計	1,352	101.0	合計	1,352	101.0

(3) 電気事業会計

損益計算書 (億円、%)

費用			収益		
科目	H20	対前年度比	科目	H20	対前年度比
営業費用	19	95.0	営業収益	23	104.5
附帯事業費用	10	90.9	附帯事業収益	8	100.0
営業外費用	2	66.6	営業外収益	0	-
特別損失	0	-	特別利益	0	-
			当年度純損失	1	33.3
合計	32	94.1	合計	32	94.1

貸借対照表 (億円、%)

資産			負債・資本		
科目	H20	対前年度比	科目	H20	対前年度比
固定資産	165	96.5	固定負債	5	125.0
流動資産	31	103.3	流動負債	3	75.0
			負債合計	8	100.0
			資本金	175	97.2
			剰余金	13	100.0
			資本合計	188	97.4
合計	196	97.5	合計	196	97.5

(※四捨五入のため合計が合わない場合があります。)

損益計算書の概要

左の損益計算書は、水道、工業用水道及び電気事業に係る平成20年度の収益、費用及び損益の状況を示したもので、各事業の1年間の経営成績を表しています。

収益の主なものは営業収益であり、これは水や電力の供給に係る料金収入です。また、費用の主なものは営業費用であり、これは施設の管理・運営に伴う経費や減価償却費などです。

平成20年度の各事業の純損益は以下のとおりです。(損失は△で表示)

水道事業 : 16億円
 工業用水道事業 : 9億円
 電気事業 : △0.6億円

なお、電気事業については、水力発電事業とその附帯事業であるRDF焼却・発電事業を合わせて記載しています。

貸借対照表の概要

左の貸借対照表は、水道、工業用水道及び電気事業に係る平成20年度末の資産と負債及び資本の状況を示したもので、決算日時点における財政の状態を表しています。

資産は、施設等の固定資産と現金、有価証券等の流動資産で構成されます。固定資産は管路や浄水場、発電施設等の有形固定資産で、残りはダム使用权等の無形固定資産等となっています。

また、負債は、引当金、水資源機構からの借入等の固定負債と未払金等の流動負債です。

資本は、自己資本金と借入資本に区分される資本金と国庫補助金等の剰余金から構成されます。

6 「三重県企業庁長期経営ビジョン」について

※平成21年3月に中期経営計画を一部改定し、目標時期を変更した取組について、現在の取組状況を記載しています。

1 趣旨・計画期間

社会環境の変化に対し、県の基本計画である「県民しあわせプラン」を着実に推進するとともに、知事の「企業庁のあり方に関する基本的方向」(平成19年2月)を具体化するため、今後10年間(平成19～28年度)の企業庁の事業運営の理念と道筋を示します。

2 使命

次世代につながる生活基盤の維持向上を図り、将来的にも持続可能な水と電気の「安全・安定」供給を実現することにより、県民のくらしの安全・安心を確保し、経済・産業の発展に寄与します。

3 重点的な取組

- (1) 計画的な施設改良の推進
 - ・管路、水管橋、浄水場、発電所など施設の耐震化・老朽劣化対策等を計画的・重点的に行います。
- (2) 市町・民間事業者・ユーザーと連携した「安全・安定」供給の取組
 - ・市町と連携した水質管理を強化するとともに、民間事業者への技術指導・技術普及を推進します。
 - ・ユーザーへ積極的に情報提供することにより、施設改良計画の検討など事業の企画面も含め「協働」できる取組を行います。
- (3) 技術継承による新たなステージでの技術力向上の取組
 - ・技術継承や研修制度の充実により指導監督能力を向上させます。
 - ・経営に必要な企画立案能力・課題解決能力など総合的能力を開発・育成します。

(4) 「企業庁のあり方に関する基本的方向」の具体化による経営改善

- ① 一市供給地域において、水道用水供給事業を市水道事業へ一元化
 - ・市との合意のもと取組を進め、伊賀市は平成21年度からの一元化に向けた協議を進めます。志摩市は平成22年度からの一元化に向けた協議を進めます。
 - ※ 伊賀市については平成20年11月に基本合意を締結し、平成22年度からの一元化に向け、平成21年度から伊賀市に維持管理業務を委託し、円滑な引き継ぎに向けた取組を進めています。
- ② 水道・工業用水道事業における技術管理業務の包括的な民間委託の推進
 - ・浄水場等において、民間企業の成熟度を考慮し「安全・安定」供給を検証しながら段階的に導入します。
 - ・平成21年度から工業用水道の全ての浄水場等に導入し、平成24年度から全ての水道浄水場等に導入します。
- ③ 水力発電事業の民間譲渡
 - ・電力会社との長期電力受給基本契約が切れる平成21年度末までの譲渡を目標とします。
 - ・全発電所の長期安定・安全運転と地域貢献の継続を基本条件とし、流域の住民や関係者の理解を得ながら、譲渡に向けた的確な対応と引継ぎを行います。

※ 平成20年度末に電力会社と確認書を取り交わし、平成22年度末を譲渡目標とし、協議を進めています。

- ④ 水力発電事業の民間譲渡に伴うRDF焼却・発電事業の新たな運営主体への移管
 - ・本体事業である水力発電事業の譲渡に伴い、企業庁で実施する位置付けがなくなることから、知事部局と連携して市町と協議を進め、新たな運営主体への移管を実現します。

4 事業展開のための経営基盤の強化

- (1) 組織運営方針
 - ① 柔軟で効率的な組織の実現
 - ② 技術継承と人材育成
 - ③ 危機管理体制の強化
 - ④ ISO9001による品質向上
 - ⑤ 積極的で分かりやすい情報提供
- (2) 財務運営方針
 - ① 財務運営方針による計画的・効率的な財政運営
 - ② 適正な資産管理 など
- (3) 環境への配慮と地域貢献活動(「企業の社会的責任(CSR)」)の取組
 - ① 太陽光発電や小水力発電の導入
 - ② スポーツ・レクリエーションや震災時の給水・発電拠点のための施設開放 など

5 推進方法・進行管理

- ・実施計画として4年間の「中期経営計画」(平成19～22年度)を推進しています。
- ・「経営改善プロジェクト」(企業庁内組織)により知事部局と連携して総合的に推進しています。
- ・県民・ユーザー・有識者等で構成する「懇談会」で事業の実施状況、経営状況等について意見をいただきます。

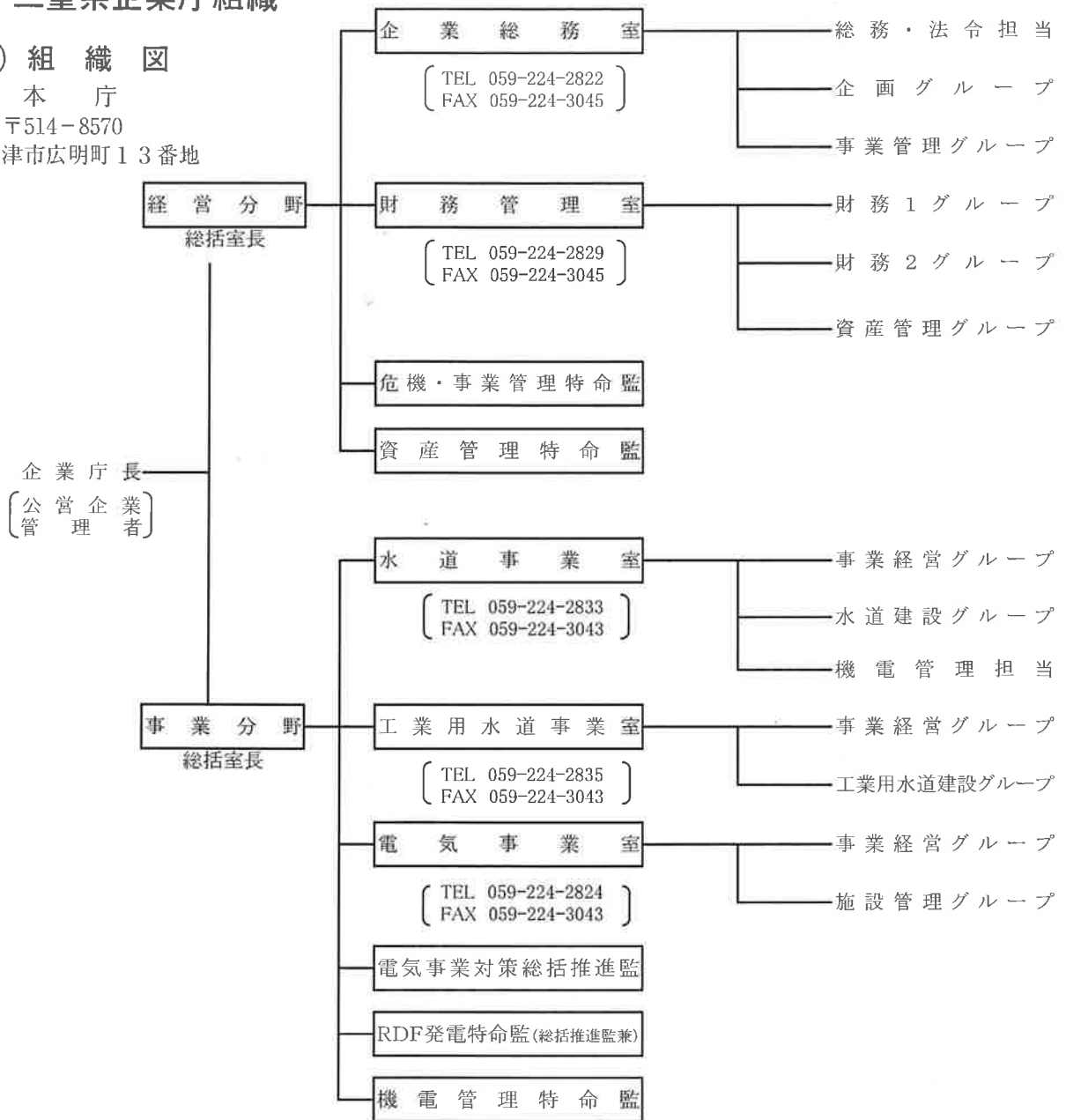
【資料編】

1 三重県企業庁組織

(平成21年4月1日現在)

(1) 組織図

① 本庁
〒514-8570
津市広明町13番地



(2) 職員配置表 (平成21年4月1日現在)

① 本庁

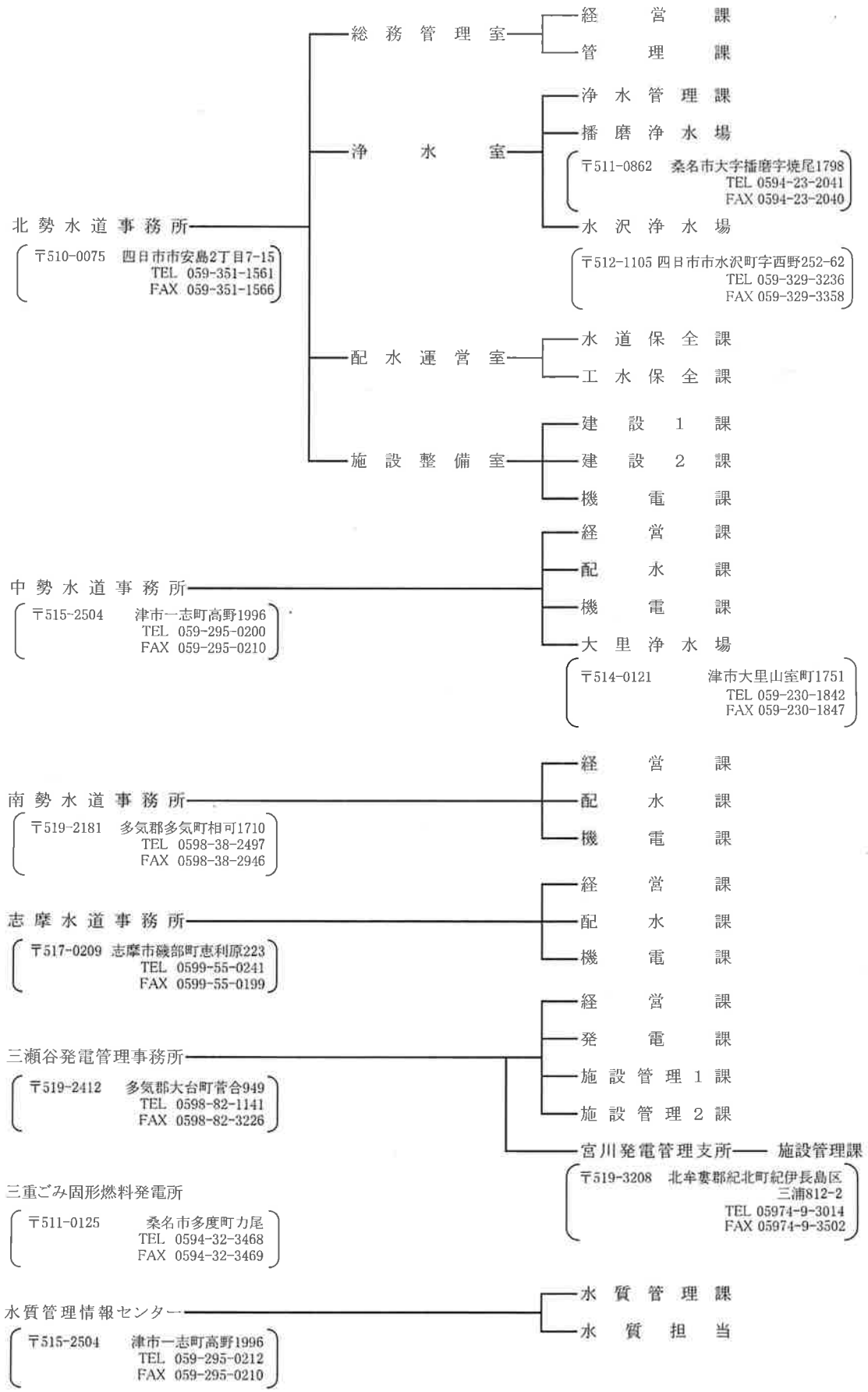
区分	一般職		計(人)
	事務	技術	
企業総務室	13	6	19
財務管理室	14	1	15
水道事業室	2	14	16
工業用水道事業室	1	9	10
電気事業室	6	7	13
小計	36	37	73

② 事業所

区分	一般職		現業職		計(人)
	事務	技術	総務技術員	機械操作手	
北勢水道事務所	9	54	1	-	64
中勢水道事務所	3	27	1	1	32
南勢水道事務所	2	12	1	-	15
志摩水道事務所	4	12	-	-	16
三瀬谷発電管理事務所	6	36	-	-	42
三重ごみ固形燃料発電所	1	6	-	-	7
水質管理情報センター	-	12	-	-	12
小計	25	159	3	1	188

合	①+②	計	61	196	3	1	261
---	-----	---	----	-----	---	---	-----

② 事業所



2 予算等の概要

(1) 平成 21 年度当初予算

① 予算編成にあたっての基本的な考え方

企業庁は、ISO9001品質マネジメントシステムを活用し、水と電気の「安全・安心・安定」供給を基本方針として、効率的で安定した事業運営を行っていくとともに、企業債などの長期借入金について、高金利企業債等の繰上償還に努め金利負担の軽減を図るなど、財務基盤の強化を進めます。

また、平成 19 年に策定した企業庁の「長期経営ビジョン」及び「中期経営計画」に基づき、経営改善や計画的な施設改良、拡張事業等を推進しています。

平成 20 年度は、経営改善の取組について、市水道事業への一元化に関し伊賀市と基本合意を締結し、工業用水道事業において技術管理業務の包括的な民間委託を発注するなど、一定の進捗がありました。

平成 21 年度は、これらの取組状況を踏まえ、中期経営計画の目標達成に向けて、引き続き経営改善に取り組むとともに、安全確保等工事の適正な執行に努めながら、施設改良及び拡張事業を着実に推進します。

また、地球温暖化対策などの環境に配慮した事業活動や地域貢献活動を積極的に進めます。

平成 21 年度当初予算の事業別内訳

(単位：千円)

事業	年度	収益的収入 (A)	収益的支出 (B)	収益的収支 (A) - (B)	資本的収入 (C)	資本的支出 (D)	資本的収支 (C) - (D)
水道	20	11,701,972	10,415,352	1,286,620	18,386,775	22,740,602	△4,353,827
	21	12,716,581	11,118,624	1,597,957	6,228,379	11,690,125	△5,461,746
	対前年比	108.7%	106.8%	124.2%	33.9%	51.4%	125.4%
工業用水道	20	6,662,609	6,056,980	605,629	2,686,607	4,929,135	△2,242,528
	21	6,768,906	6,326,124	442,782	2,963,654	5,729,586	△2,765,932
	対前年比	101.6%	104.4%	73.1%	110.3%	116.2%	123.3%
電気	20	3,270,001	3,492,695	△222,694	71,484	933,759	△862,275
	21	3,304,149	3,747,063	△442,914	56,647	663,726	△607,079
	対前年比	101.0%	107.3%	198.9%	79.2%	71.1%	70.4%
合計	20	21,634,582	19,965,027	1,669,555	21,144,866	28,603,496	△7,458,630
	21	22,789,636	21,191,811	1,597,825	9,248,680	18,083,437	△8,834,757
	対前年比	105.3%	106.1%	95.7%	43.7%	63.2%	118.5%

② 主な重点事業

(1) 計画的な施設改良の推進

予算額 3,941,078 千円

将来にわたり水と電気の「安全・安心・安定」供給を実現するためには、管路や浄水場、発電所などの施設を効率的に整備し適切に維持更新していくことが不可欠です。

このため、「三重県企業庁施設改良計画(平成 19 年度～平成 28 年度)」に基づき耐震化対策や老朽劣化対策等を計画的に推進していきます。

(2) 拡張事業等の推進

予算額 1,558,488 千円

現在実施している北勢広域水道拡張事業(平成 21 年 7 月一部給水、平成 23 年 4 月全部給水)について、目標年度の給水開始に向けて計画的・効率的に事業を推進します。また、ユーザー企業からの増量申込等に対する確に対応していきます。

(3) 「企業庁のあり方に関する基本的方向」の具体化による経営改善

予算額 1,219,165 千円

長期経営ビジョンに基づき、水道事業の 1 市供給地域における市水道事業への一元化、水道・工業用水道事業における技術管理業務の包括的な民間委託、水力発電事業の民間譲渡等を着実に推進していきます。

(4) 環境・地域への貢献

予算額 564,327 千円

地域社会の一員として「企業の社会的責任（CSR）」を果たすため、地球温暖化対策などの環境に配慮した事業活動や地域貢献活動に積極的に取り組みます。

このため、平成20年度に引き続き、小水力発電設備の整備を進め、浄水汚泥の有効利用にも資する浄水場の汚泥脱水機を省エネルギータイプに改良するとともに、播磨浄水場の太陽光発電設備の増設工事を行います。また、環境森林部が実施している水源涵養林整備の取組に参画するなど、森林の保全・再生等に取り組みます。

(2) 費用の構成

水道事業

区分	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度(見込)		
	決算額 千円	構成比 %	前年対比 %	決算額 千円	構成比 %	前年対比 %	決算額 千円	構成比 %	前年対比 %	決算額 千円	構成比 %	前年対比 %
減価償却費	3,936,479	37.7%	98.8%	3,795,633	37.7%	96.4%	3,699,229	37.2%	97.5%	3,593,819	37.9%	97.2%
支払利息	2,772,567	26.5%	86.0%	2,385,146	23.7%	86.0%	2,146,211	21.6%	90.0%	1,755,638	18.5%	81.8%
人件費	1,070,588	10.2%	94.6%	1,123,263	11.1%	104.9%	1,184,196	11.9%	105.4%	1,276,185	13.5%	107.8%
修繕費	569,241	5.5%	75.4%	681,935	6.7%	119.8%	609,657	6.1%	89.4%	715,605	7.5%	117.4%
動力費	490,565	4.7%	101.3%	486,682	4.8%	99.2%	502,956	5.1%	103.3%	549,328	5.8%	109.2%
薬品費	71,476	0.7%	137.6%	61,134	0.6%	85.5%	73,098	0.7%	119.6%	82,796	0.9%	113.3%
その他	1,534,180	14.7%	100.8%	1,540,914	15.4%	100.4%	1,720,572	17.4%	111.7%	1,505,698	15.9%	87.5%
計	10,445,096	100.0%	93.7%	10,074,707	100.0%	96.5%	9,935,919	100.0%	98.6%	9,479,069	100.0%	95.4%
(受託)	73,943	-	543.3%	24,819	-	33.6%	117,643	-	474.0%	68,201	-	58.0%
決算額	10,519,039		94.2%	10,099,526		96.0%	10,053,562		99.5%	9,547,270		95.0%

(注)決算額は消費税を除く

工業用水道事業

区分	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度(見込)		
	決算額 千円	構成比 %	前年対比 %	決算額 千円	構成比 %	前年対比 %	決算額 千円	構成比 %	前年対比 %	決算額 千円	構成比 %	前年対比 %
減価償却費	2,238,075	41.2%	101.7%	2,226,570	38.4%	99.5%	2,265,908	41.3%	101.8%	2,253,150	41.0%	99.4%
支払利息	861,866	15.9%	89.7%	778,870	13.4%	90.4%	746,209	13.6%	95.8%	694,588	12.6%	93.1%
人件費	502,517	9.2%	83.5%	649,598	11.2%	129.3%	599,681	10.9%	92.3%	633,085	11.5%	105.7%
修繕費	541,200	10.0%	101.7%	466,042	8.0%	86.1%	451,772	8.2%	96.9%	471,041	8.6%	104.3%
動力費	268,179	4.9%	109.9%	247,228	4.3%	92.2%	232,623	4.2%	94.1%	234,320	4.3%	100.7%
薬品費	12,187	0.2%	76.2%	14,293	0.2%	117.3%	19,874	0.4%	139.0%	20,331	0.4%	102.3%
その他	1,013,375	18.6%	86.1%	1,410,722	24.4%	139.2%	1,175,076	21.4%	83.3%	1,183,889	21.6%	100.7%
計	5,437,399	100.0%	94.9%	5,793,323	100.0%	106.5%	5,491,143	100.0%	94.8%	5,490,404	100.0%	100.0%
(受託)	2,586	-	皆増	8,389	-	324.4%	692	-	8.2%	1,777	-	256.8%
決算額	5,439,985		94.9%	5,801,712		106.6%	5,491,835		94.7%	5,492,181		100.0%

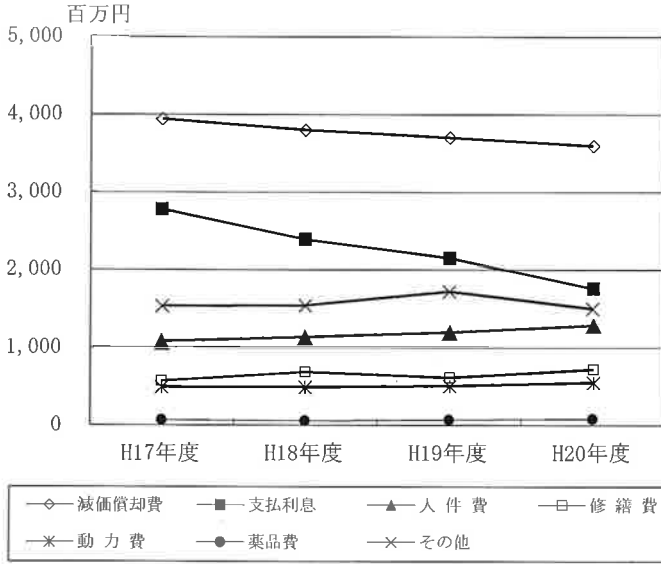
(注)決算額は消費税を除く

電気事業

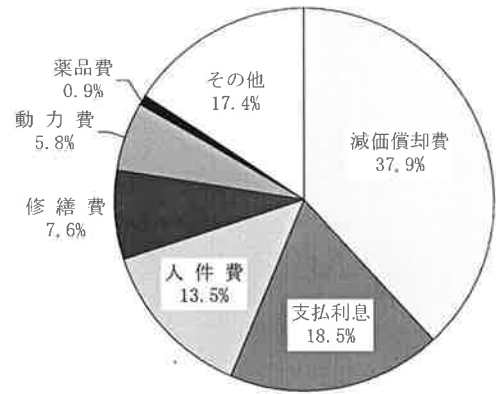
区分	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度(見込)		
	決算額 千円	構成比 %	前年対比 %	決算額 千円	構成比 %	前年対比 %	決算額 千円	構成比 %	前年対比 %	決算額 千円	構成比 %	前年対比 %
減価償却費	643,281	15.5%	90.7%	643,281	19.7%	100.0%	584,277	17.3%	90.8%	543,653	17.1%	93.0%
人件費	490,891	11.8%	81.8%	519,480	15.9%	105.8%	600,001	17.7%	115.5%	577,430	18.2%	96.2%
支払利息	353,274	8.5%	91.1%	312,878	9.6%	88.6%	279,384	8.3%	89.3%	243,644	7.7%	87.2%
修繕費	416,768	10.0%	354.1%	231,096	7.1%	55.4%	276,704	8.2%	119.7%	168,820	5.3%	61.0%
市町村交付金	155,867	3.7%	95.6%	152,131	4.7%	97.6%	151,453	4.5%	99.6%	141,385	4.5%	93.4%
附帯事業費用	1,057,803	25.4%	102.8%	972,919	29.8%	92.0%	1,076,893	31.8%	110.7%	1,008,963	31.8%	93.7%
その他	1,045,382	25.1%	169.7%	435,939	13.3%	41.7%	411,822	12.2%	94.5%	489,718	15.4%	118.9%
計	4,163,266	100.0%	114.9%	3,267,724	100.0%	78.5%	3,380,534	100.0%	103.5%	3,173,613	100.0%	93.9%
(受託)	361,905	-	1230.8%	365,147	-	100.9%	0	-	皆減	0	-	-
決算額	4,525,171		123.9%	3,632,871		80.3%	3,380,534		93.1%	3,173,613		93.9%

(注)決算額は消費税を除く

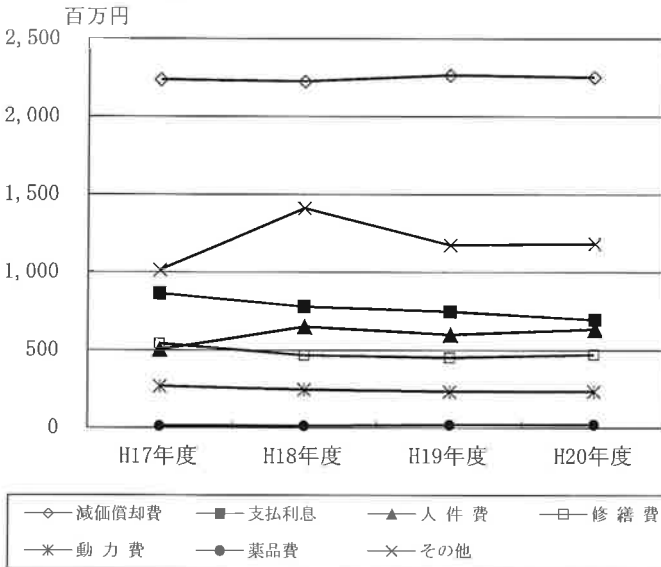
水道事業



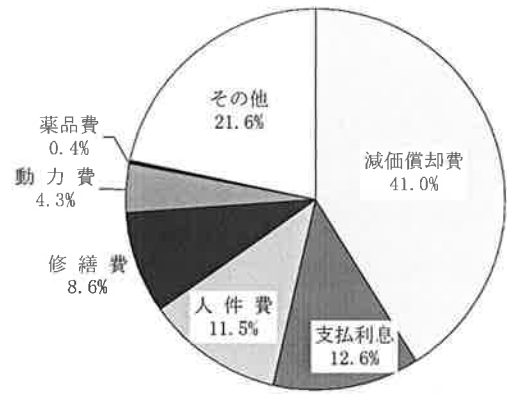
平成20年度



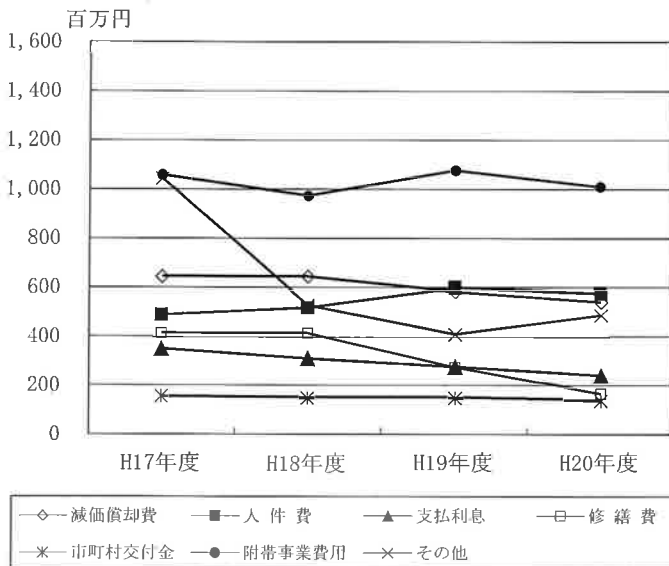
工業用水道事業



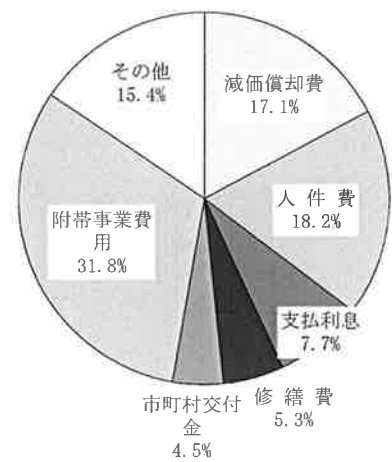
平成20年度



電気事業



平成20年度



3 水道用水供給事業の概要

(1) 事業概要

＜営業関係＞

三重県の水道事業は、近年、水源開発適地の減少により、大きな開発コストを伴う膨大な財政負担、水源水質の悪化など市町単独での水源確保が困難な状況となっているため、各受水市町から要請を受け県営で水道用水供給事業を行っています。

現在、給水を実施している営業事業は、北中勢水道用水供給事業及び南勢志摩水道用水供給事業、伊賀水道用水供給事業の3事業であり、給水能力は7浄水場で日量475,816m³となっており、県内の17市町に供給しています。これは、県全体の水道水需要量の28.9%（平成19年度）に相当しています。

また、施設の合理的・効率的運用を行うため、平成13年4月から大里浄水場の運転監視を中勢水道事務所から遠隔制御で行っています。さらに、平成16年4月から播磨浄水場及び水沢浄水場の運転監視を北勢水道事務所から遠隔制御で行っています。平成21年4月から伊賀水道用水供給事業の施設にかかる運転・維持管理業務は、伊賀市水道部と委託契約を締結し運用しています。

(営業関係)

(平成21年4月1日現在)

事業名	水源 ＜浄水場＞	計画 目標年度	給水対象市町及び給水量(m ³ /日)	給水能力 (m ³ /日)	給水開始 年月日	工期	事業費 (千円)
北中勢水道用水供給事業	北勢系 木曽川水系	木曽川 総合用水 (岩屋ダム) ＜播磨＞	昭和60年度 桑名市 24,300 朝日町 1,200 四日市市 36,200 川越町 5,800 鈴鹿市 10,000 木曽岬町 2,800 計 80,300	80,300	(一部給水: 昭和52.3.28) 全部給水: 昭和54.4.1	昭和46 ～53年度	12,214,986
	北勢系 三重水系	三重用水 ＜水沢＞	平成12年度 四日市市 41,800 鈴鹿市 6,600 菰野町 2,600 計 51,000	51,000	(一部給水: 平成3.4.1) 全部給水: 平成8.4.1	昭和63 ～平成7年度	11,555,000
	北勢系 長良川水系	長良川 (長良川河口堰) ＜播磨＞	平成30年度 桑名市 2,000 四日市市 700 木曽岬町 1,700 朝日町 1,000 川越町 1,000 計 6,400 (H21.7～ 亀山市 7,000 計 13,400)	6,400 (H21.7～ 13,400) (全部給水時 18,000)	(一部給水: 平成13.4.1 平成21.7.1) 全部給水: (予定) 平成23.4.1	平成10 ～22年度	25,377,000
	中勢系 雲出川水系	雲出川 (君ヶ野ダム) ＜高野＞	昭和60年度 津市 76,916 松阪市 4,500 計 81,416	81,416	創設: 昭和46.6.4 一次拡張: 昭和56.4.1	昭和43 ～55年度	6,657,215
	中勢系 長良川水系	長良川 (長良川河口堰) ＜大里＞	平成30年度 津市 50,500 松阪市 8,300 計 58,800	58,800	全部給水: 平成10.4.1	平成5 ～9年度	37,281,000 (全体計画) (70,711,000)
南勢志摩水道用水供給事業	志摩系	磯部川 (神路ダム及び 恵利原ダム) ＜磯部＞ 櫛田川 (蓮ダム) ＜多気＞	平成17年度 志摩市 41,000 計 41,000	41,000	創設: 昭和43.11.5 拡張一部給水: 平成4.4.20 拡張全部給水: 平成8.4.1	創設: 昭和40 ～50年度 拡張: 平成元 ～7年度	4,419,801 (拡張) 5,962,000
	南勢系	櫛田川 (蓮ダム) ＜多気＞	平成17年度 松阪市 61,000 度会町 500 伊勢市 37,300 玉城町 500 鳥羽市 20,000 多気町 6,050 明和町 2,800 計 128,150	128,150	(一部給水: 昭和62.5.1) 全部給水: 平成11.4.1	昭和50 ～平成7年度	66,678,826
伊賀水道用水供給事業	木津川 (川上ダム) ＜ゆめが丘＞	平成30年度 伊賀市 28,750 計 28,750	28,750	全部給水: 平成21.4.1	平成10 ～20年度	22,566,100	
合計				475,816			

※計画目標年度は、事業認可計画時において施設能力に見合う需要が発生すると見込んだ年度です。

《建設関係》

北中勢水道用水供給事業（北勢系第2次拡張事業）は、計画最大給水量 47,600m³/日で北勢地域 8 市町に供給するため、平成 10 年度から建設事業を実施しており、平成 13 年 4 月から 6,400m³/日で一部給水を開始しています。

当初計画において全部給水開始時期は平成 18 年 4 月に予定していましたが、平成 15 年に受水予定市町から 5 年延伸の要望があり、関係者間で協議を重ねた結果、給水開始時期を平成 23 年 4 月とし、工事期間を平成 22 年度まで延伸する事業計画の見直しを行うとともに、専用事業費を 374 億円から 361 億円に変更いたしました。

その後、更なる社会経済状況の変化等により、平成 17 年から水需要の精査・確認を行い、関係者間で協議を重ねた結果、再度、事業計画の見直しを行い、計画最大給水量を 18,000m³/日に縮小し、専用事業費を 361 億円から 254 億円に変更いたしました。

また、亀山・関テクノヒルズにおける新規需要に対応するため、平成 21 年 7 月から亀山市へ 7,000m³/日を一部給水いたします。

(建設関係)

(平成21年4月1日現在)

事業名	水源	計画目標年度	給水対象市町村及び給水量 (m ³ /日)	給水能力 (m ³ /日)	給水開始年月日	工期	事業費 (千円)
北中勢水道用水供給事業 (北勢系第2次拡張事業) 長良川水系	長良川 (長良川河口堰)	平成30年度	桑名市 1,100 朝日町 1,000 四日市市 2,200 川越町 1,400 鈴鹿市 2,200 菰野町 700 亀山市 7,400 木曾岬町 2,000 計 18,000	18,000	(一部給水: 平成13.4.1) 全部給水(予定) 平成23.4.1	平成10 ~22年度	25,377,000

(2) 水質

水道水の水質に関する検査項目は、水道法に基づく「水質基準項目 (50 項目)」及び「水質管理目標設定項目 (29 項目)」があります。三重県企業庁が供給している水道水は、水質基準を十分満足しており、良好な水質を保っています。

色・臭い・味覚等に関する項目(平成20年度 浄水場出口・年平均)

項目	単位	目標値(※1)	北勢水道事務所		中勢水道事務所		南勢水道事務所	志摩水道事務所	
			播磨浄水場	水沢浄水場	高野浄水場	大里浄水場	多気浄水場	磯部浄水場	
色	マンガン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	アルミニウム	mg/l	※2 0.2以下	0.04	0.04	0.03	0.05	0.06	0.06
臭い	残留塩素	mg/l	1以下	0.60	0.50	0.70	0.65	0.55	0.65
	ジエオスミン	mg/l	※2 0.00001以下	0.000002	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001	0.000002
	2-メチルイソボルネオール	mg/l	※2 0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
	臭気強度(TON)		3以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
味覚	遊離炭酸	mg/l	20以下	1.5	1.5	2.5	2.0	2.0	2.0
	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	mg/l	3以下	1.7	1.5	2.2	2.3	1.2	1.2
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	10以上~100以下	25	31	34	24	35	50
	蒸発残留物	mg/l	30以上~200以下	63	50	85	71	52	68
濁り	濁度	度	1以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

※1 より質の高い水をお届けするために定められた目標値です。(水質基準を補完する項目。平成15年10月厚生労働省健康局長通知)
 ※2 水道法に基づく水質基準値です。

(3) 営業実績等の概況

①給水実績等の推移

事業名		区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
北中勢水道用水供給事業	北勢系	木曾川用水系	給水実績 (m3/年)	11,671,078	12,045,460	12,728,794	12,689,520	12,243,388
			給水能力 (m3/日)	80,300	80,300	80,300	80,300	80,300
			最大給水量 (m3/日)	43,118	45,214	47,475	49,331	46,055
			平均給水量 (m3/日)	31,976	33,183	34,873	34,576	33,360
			料金収入 (千円/年)	1,438,044	1,134,435	1,151,671	1,150,139	1,132,740
	北勢系	三重用水系	給水実績 (m3/年)	12,105,862	12,039,510	12,102,414	12,167,379	12,167,582
			給水能力 (m3/日)	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000
			最大給水量 (m3/日)	38,631	38,055	38,332	44,484	40,580
			平均給水量 (m3/日)	33,167	33,167	33,157	33,154	33,154
			料金収入 (千円/年)	2,927,540	2,805,399	2,806,257	2,810,480	2,810,493
	北勢系	長良川水系	給水実績 (m3/年)	981,374	1,191,875	1,202,778	1,284,406	1,279,823
			給水能力 (m3/日)	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400
			最大給水量 (m3/日)	3,879	4,495	4,178	4,730	4,657
			平均給水量 (m3/日)	2,689	3,283	3,295	3,500	3,488
			料金収入 (千円/年)	145,794	154,003	154,428	157,612	157,433
	中勢系	雲出川水系	給水実績 (m3/年)	15,044,342	18,750,084	15,127,187	16,467,250	13,308,841
			給水能力 (m3/日)	81,416	81,416	81,416	81,416	81,416
			最大給水量 (m3/日)	74,926	76,899	53,763	65,966	58,575
			平均給水量 (m3/日)	41,217	51,653	41,444	44,870	36,266
			料金収入 (千円/年)	957,986	1,187,913	1,049,146	1,101,409	978,231
中勢系	長良川水系	給水実績 (m3/年)	6,716,020	7,043,904	7,891,300	8,874,060	9,831,930	
		給水能力 (m3/日)	58,800	58,800	58,800	58,800	58,800	
		最大給水量 (m3/日)	25,047	28,294	25,713	31,844	32,838	
		平均給水量 (m3/日)	18,400	19,405	21,620	24,180	26,790	
		料金収入 (千円/年)	1,856,497	1,711,656	1,740,129	1,778,456	1,815,813	
南勢志摩水道用水供給事業	志摩系	給水実績 (m3/年)	8,171,709	8,185,257	8,021,367	7,949,404	8,066,158	
		給水能力 (m3/日)	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	
		最大給水量 (m3/日)	32,068	31,026	30,919	29,716	30,579	
		平均給水量 (m3/日)	22,388	22,549	21,976	21,661	21,979	
		料金収入 (千円/年)	1,139,743	958,824	947,513	944,707	949,260	
	南勢系	給水実績 (m3/年)	21,671,965	21,401,812	21,484,119	21,612,563	21,639,023	
		給水能力 (m3/日)	128,150	128,150	128,150	128,150	128,150	
		最大給水量 (m3/日)	69,465	69,825	70,968	69,667	73,628	
		平均給水量 (m3/日)	59,375	58,958	58,861	58,890	58,962	
		料金収入 (千円/年)	3,330,783	2,831,368	2,821,643	2,826,652	2,827,684	
合 計	給水実績 (m3/年)	76,362,350	80,657,902	78,557,959	81,044,582	78,536,745		
	給水能力 (m3/日)	447,066	447,066	447,066	447,066	447,066		
	最大給水量 (m3/日)	-	-	-	-	-		
	平均給水量 (m3/日)	209,212	222,198	215,227	220,830	213,998		
	料金収入 (千円/年)	11,796,386	10,783,598	10,670,787	10,769,455	10,671,654		

(注) 料金収入は消費税抜

② 水道料金の推移

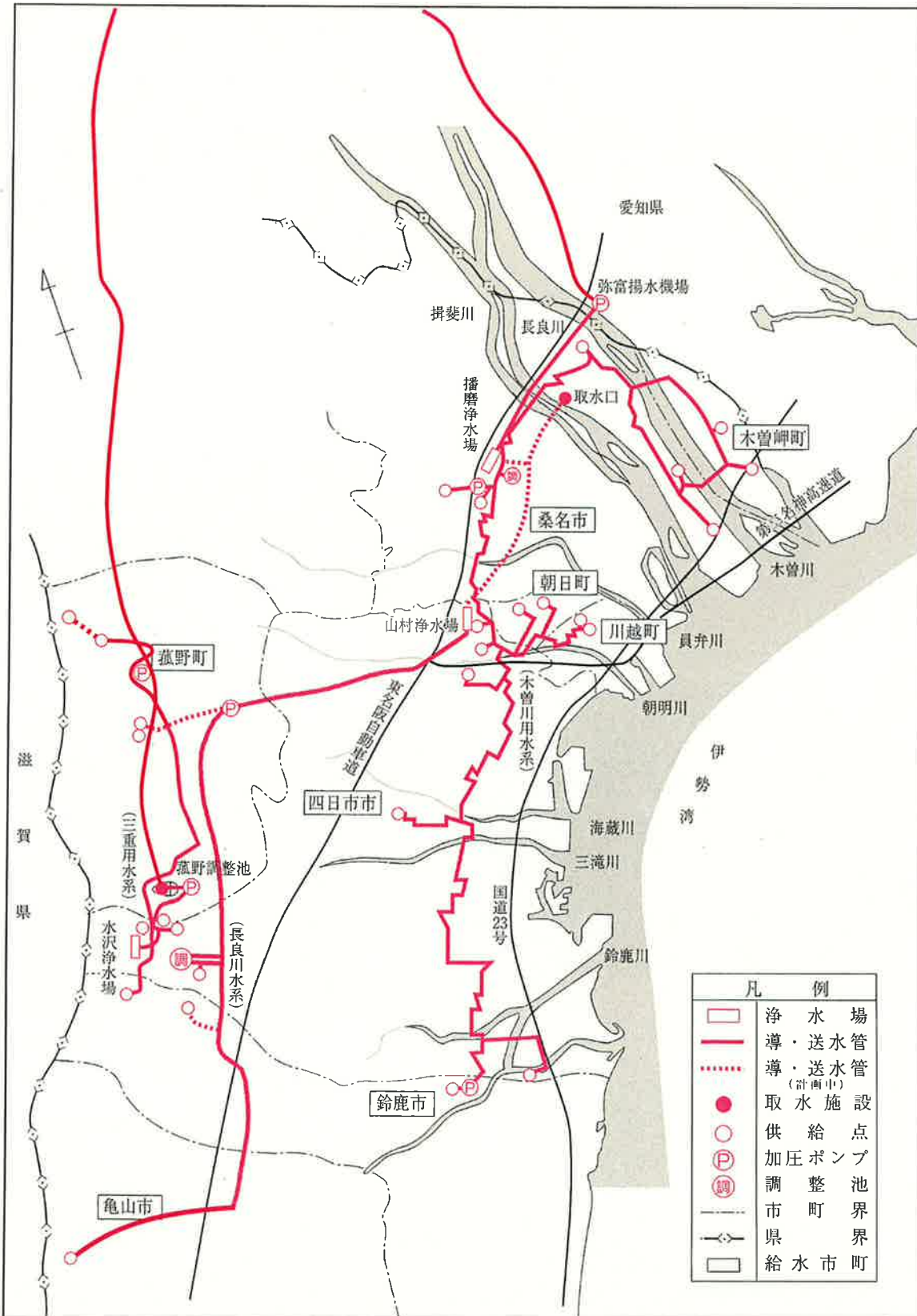
事業別			昭和 51～52 年度	昭和 53～54 年度	昭和 55～59 年度	昭和60 ～ 平成元 年度	平成 2 年度	平成 3～6 年度	平成 7～8 年度	平成 9 年度	平成 10～11 年度	平成 12 年度	平成 13～14 年度	平成 15～16 年度	平成 17～20 年度	平成 21 年度			
北 中 勢	中 勢	雲出川水系	基本料金	390	390	390	410	400	400	(800) 380	(800) 380	380	380	380	380	470	470		
		使用料金	30	30	33	36	36	36	39	39	39	39	39	39	39	39	39		
		超過料金	138	138	138	138	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180		
	系	長良川水系	基本料金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,060	2,060	2,060	2,060	2,030	2,030	
		使用料金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60	60	60	60	39	39	
		超過料金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	180	180	180	180	180	180	
	北 中 勢	中 勢	木曾川水系	基本料金	800	890	990	1,070	1,030	1,030	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	680	680	
			使用料金	40	40	42	36	36	36	39	39	39	39	39	39	39	39	39	
			超過料金	190	190	190	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	
		北 勢	三重用水系	基本料金	—	—	—	—	—	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
			使用料金	—	—	—	—	—	—	75	75	75	75	75	75	75	65	65	
			超過料金	—	—	—	—	—	—	180	180	180	180	180	180	180	180	180	
系		長良川水系	基本料金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,400	1,400	1,400	(3,130) 1400		
		使用料金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	39	39	39	39		
		超過料金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	180	180	180	180		
南 勢	志 摩 系	基本料金	780	780	780	1,040	1,270	1,270	1,520	1,850	1,850	1,740	1,740	1,320	1,290	1,290			
		使用料金	40	40	44	36	36	36	39	39	39	39	39	60	39	39			
		超過料金	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180			
	南 勢 系	基本料金	—	—	—	1,800	1,770	1,770	1,460	1,460	1,460	1,320	1,320	1,320	1,290	1,290			
		使用料金	—	—	—	60	60	60	60	60	60	60	60	60	39	39			
		超過料金	—	—	—	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180			
伊 賀	基本料金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,600			
	使用料金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	65			
	超過料金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	180			

基本料金:契約水量m³当たり月額。使用料金:使用水量m³当たり。超過料金:超過使用水量m³当たり。

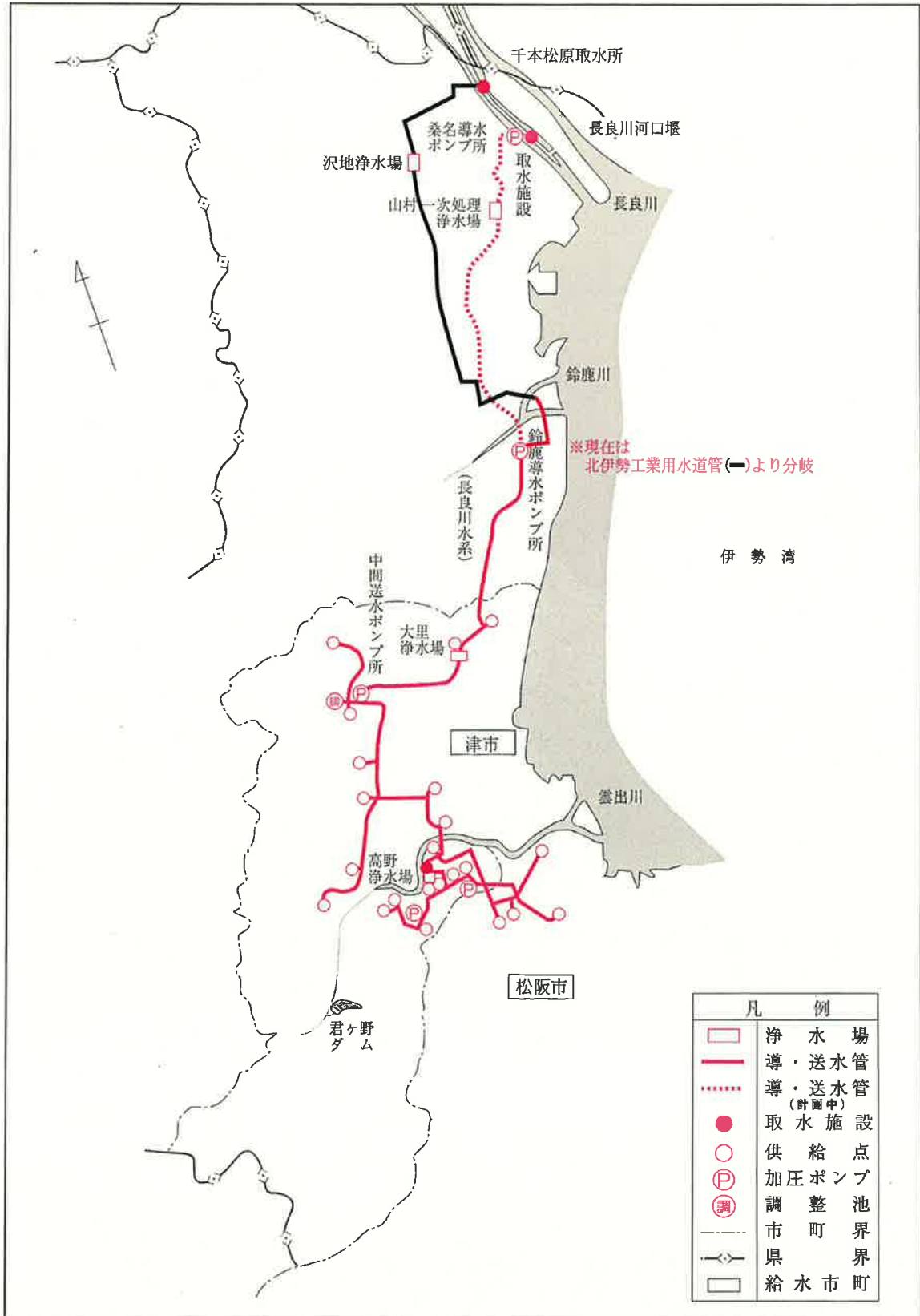
※中勢()内は拡張(暫定)分。

※北勢系長良川水系の()内は亀山市の区域に係るもので、平成21年7月1日から施行する。

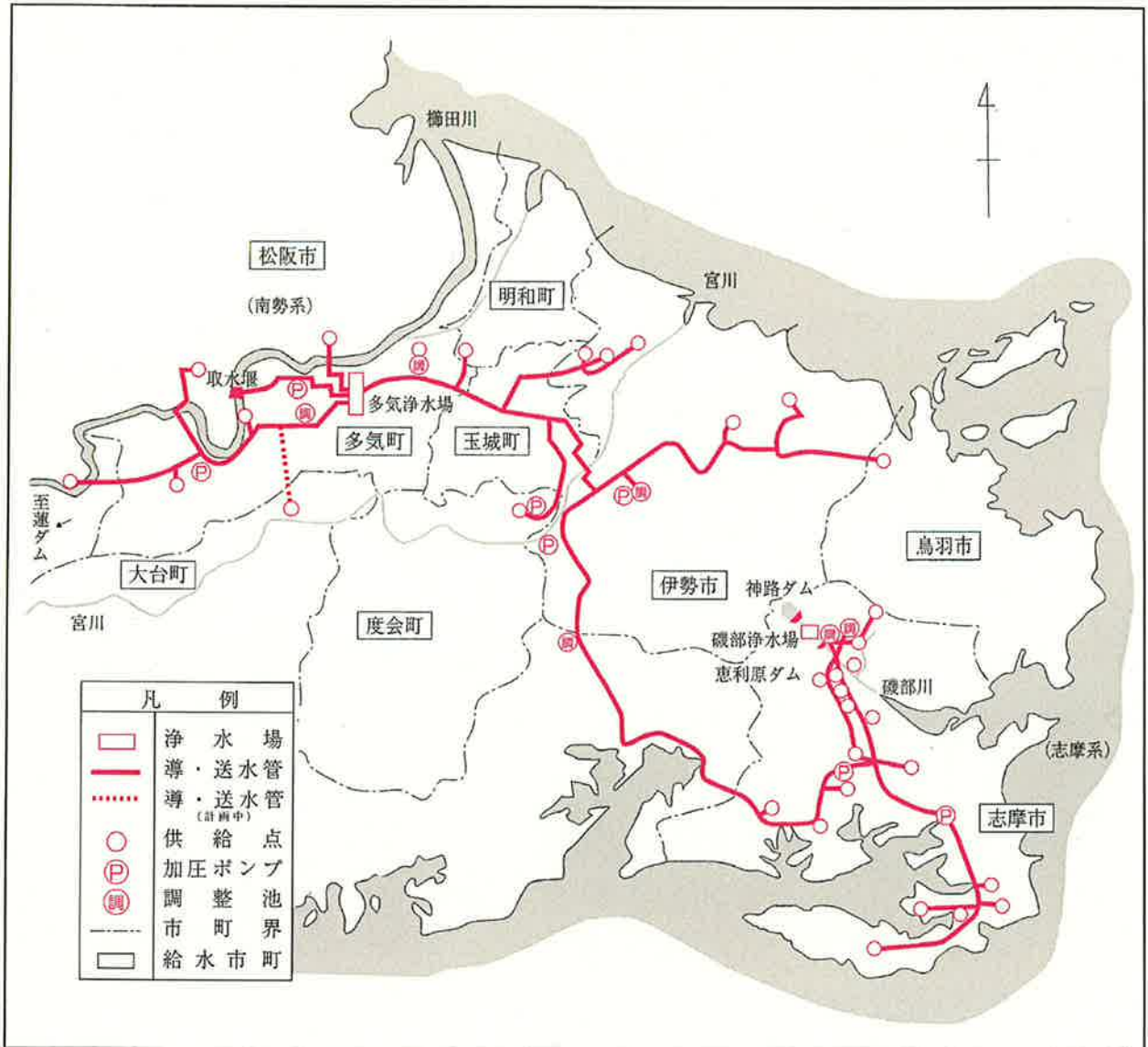
北中勢水道用水供給事業（北勢系）概要図



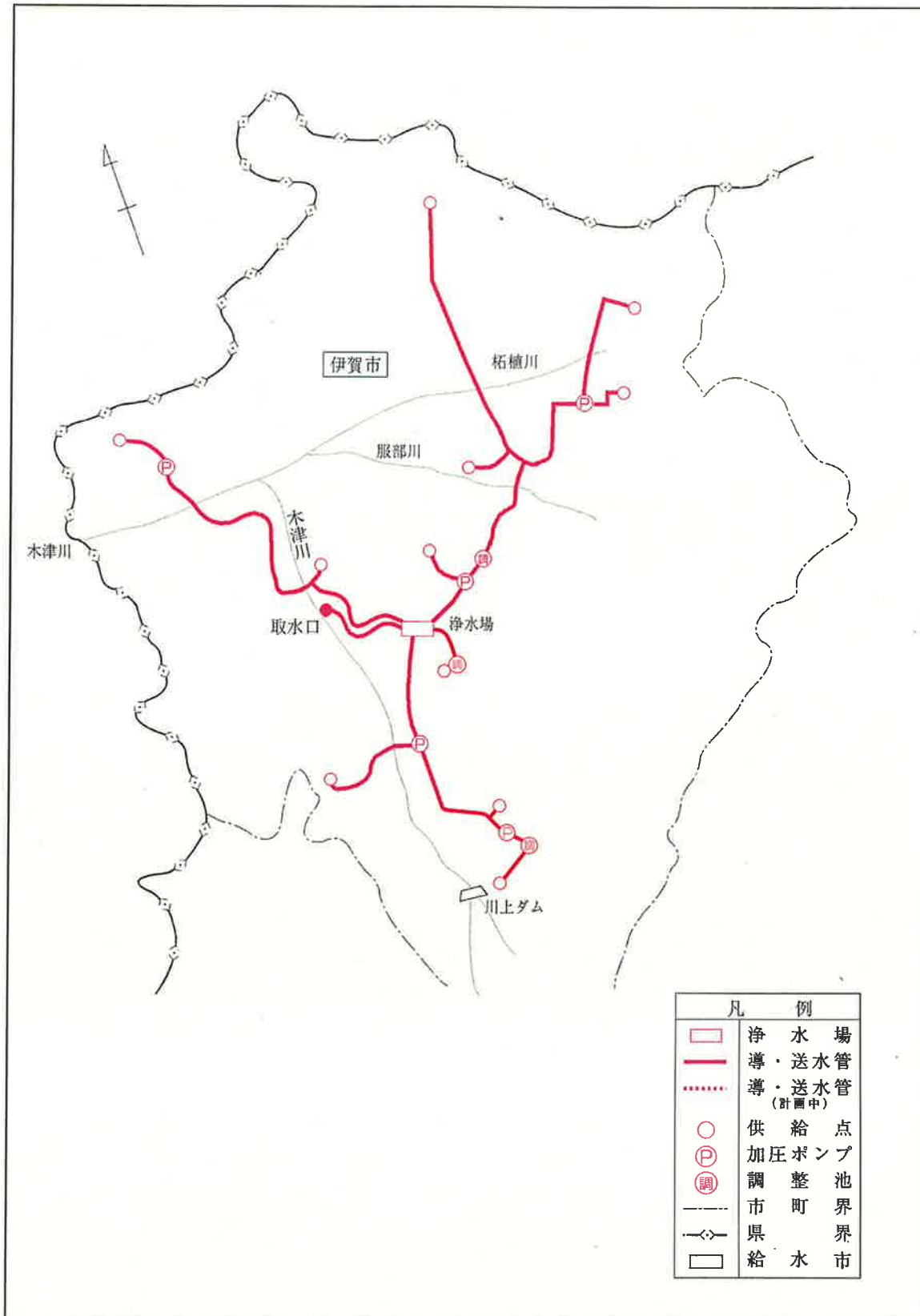
北中勢水道用水供給事業（中勢系）概要図



南勢志摩水道用水供給事業概要図



伊賀水道用水供給事業概要図



凡 例	
	浄 水 場
	導・送水管
	導・送水管 (計画中)
	供 給 点
	加 圧 ポンプ
	調 整 池
	市 町 界
	県 界
	給 水 市

4 工業用水道事業の概要

(1) 事業概要

三重県の工業用水道事業は、北伊勢臨海部の石油化学を中心とする工業の発展に伴う水需要増大への対応や、地盤沈下及び塩水浸入に対する地下水代替水確保の必要性から、昭和31年に四日市工業用水道の給水を開始して以来、北伊勢工業用水道第1期から第4期事業へと拡張を重ねてきました。この間、他の地域でも事業を進め、昭和38年には松阪工業用水道、昭和46年には中伊勢工業用水道、昭和61年には多度工業用水道で給水を開始しました。現在、県域全体では最大給水能力911,500m³/日を有し、県内の94社105工場に工業用水を給水することで、産業の発展、県土の保全に寄与しています。また、将来の水需要に備えて三重用水、長良川河口堰に水源を確保しています。

(営業関係)

(平成21年 4月 1日現在)

事業名	給水区域	給水工場数	水源 <浄水場>	給水能力 (m ³ /日)	契約給水量 (m ³ /日)	給水開始 年月日	工期	事業費 (千円)
北伊勢工業用水道事業	桑名市 四日市市 鈴鹿市 津市 朝日町 川越町	72社81工場	長良川 <沢地> 員弁川 <伊坂> 木曾川 総合用水 (岩屋ダム) <山村>	(990,000) 830,000	713,930	昭和 31. 4. 1	昭和28年～	(14,270,826) 63,147,035
多度工業用水道事業	桑名市	1社1工場	三重用水 <多度>	(10,000) 10,000	10,000	昭和 61. 4. 1	昭和 59～62年度	(10,434,228) 1,813,600
中伊勢工業用水道事業	津市	14社16工場	雲出川 (君ヶ野ダム)	(50,000) 33,000	20,690	昭和 46. 5. 1	昭和44～	(429,110) 5,200,000
松阪工業用水道事業	松阪市	7社7工場	櫛田川	(38,500) 38,500	38,500	昭和 38. 10. 15	昭和 36～62年度	908,208
合計		94社105工場		(1,088,500) 911,500	783,120			(25,134,164) 71,068,843

(注1) 給水能力の()内は全体計画量を、事業費の()内は水源負担額(外数)を示す。

(注2) 給水区域は現在給水している区域を示す。

(注3) 中伊勢工業用水道事業、松阪工業用水道事業は浄水場なし。

(注4) 給水工場数の合計は各事業別の数を積み上げたものである。

(確保水源)

(平成21年 4 月 1 日現在)

事業名	計画給水区域	水源	計画給水量 (m ³ /日)	工期	事業費	備考
鈴鹿工業用水道事業	四日市市 鈴鹿市	三重用水	(注) 4,800	(三重用水) 昭和39年度 ～ 平成4年度	(三重用水) 約30.1億円	水源施設は完了 (水資源機構管理)
長良川河口堰関連 工業用水道事業 (仮称)	北勢地域	長良川 (長良川河口堰)	515,000	(長良川河口堰) 昭和43年度 ～ 平成6年度	(長良川河口堰) 約266.3億円	水源施設は完了 (水資源機構管理)
南伊勢工業用水道事業	松阪市、伊勢市、 多気町、玉城町、 明和町、度会町	宮川 (三瀬谷ダム)	(注) 35,000	(三瀬谷ダム) 昭和40年度 ～ 昭和41年度	(三瀬谷ダム) 約4.7億円	水源施設は完了 (電気事業と共同)
計			554,800			

(注) 計画給水量については、事業予定計画水量。南伊勢については平成21年度で廃止予定。

(2) 料金

当県では、基本料金と使用料金からなる二部料金制を採用しています。

「基本料金」は、基本使用水量（新規給水時の契約水量）に基本料金単価（円/m³）を乗じて得た金額であり、「使用料金」は、使用水量（基本使用水量から休止水量を減じて得た水量）に使用料金単価（円/m³）を乗じて得た金額です。また、使用水量を超えて受水した場合には、超過料金をいただいています。

なお、季節的に使用量が少ない時期等には、休止水量を申し出てください（5月、11月）ことにより、その分の使用料金を減額しています。

料金単価表

	基本料金(円/m ³)	使用料金(円/m ³)	超過料金(円/m ³)
北伊勢工業用水道事業	17.0	3.0	40.0
多度工業用水道事業	45.0	—	90.0
中伊勢工業用水道事業	21.3	1.9	46.4
松阪工業用水道事業	14.9	1.1	32.0

(3) 水質

水質実績表(平成20年度平均)

検査項目	三重県の 水質標準値	北伊勢工業用水道			多度 工業用水道	中伊勢 工業用水道	松阪 工業用水道
		沢地浄水場	伊坂浄水場	山村浄水場			
水温	—	16.9	16.5	15.6	14.9	16.9	17.0
濁度	10度以下	1.7	1.0	1.9	0.1未満	0.2	0.1未満
pH	6.5以上8.0以下	7.4	7.2	7.4	7.0	7.1	7.1
酸消費量(アルカリ度)	75mg/l以下	29.0	21.0	19.5	22.0	33.0	33.5
全硬度	120mg/l以下	35	29	24	40	42	39
全蒸発残留物	250mg/l以下	70	59	56	64	92	74
塩化物イオン	20mg/l以下	5.6	5.2	4.5	6.2	6.6	4.6
鉄	0.3mg/l以下	0.12	0.04	0.09	0.01未満	0.03	0.03
マンガン	0.2mg/l以下	0.019	0.010	0.015	0.001未満	0.016	0.003

(4) 営業実績等の概況

① 給水実績等の推移

事業名	区 分	年度				
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
北伊勢 工業用水道 事業	基本水量 (m ³ /年)	277,110,050	255,221,550	255,476,200	259,097,378	261,400,680
	給水実績 (m ³ /年)	156,649,020	158,253,724	160,778,067	160,559,199	158,909,803
	給水能力 (m ³ /日)	830,000	830,000	830,000	830,000	830,000
	平均給水量 (m ³ /日)	429,175	433,571	440,488	438,686	435,369
	料金収入(千円/年)	5,420,961	5,045,276	4,952,321	5,024,050	5,071,569
多度 工業用水道 事業	基本水量 (m ³ /年)	2,920,000	2,920,000	3,650,000	3,660,000	3,650,000
	給水実績 (m ³ /年)	2,925,853	2,832,722	3,263,777	2,764,524	2,329,687
	給水能力 (m ³ /日)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	平均給水量 (m ³ /日)	8,016	7,761	8,942	7,553	6,383
	料金収入(千円/年)	137,221	136,280	163,978	163,075	159,447
中伊勢 工業用水道 事業	基本水量 (m ³ /年)	8,712,990	7,156,250	7,296,150	7,389,540	7,475,450
	給水実績 (m ³ /年)	6,069,174	5,071,721	5,095,440	5,069,834	4,847,272
	給水能力 (m ³ /日)	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000
	平均給水量 (m ³ /日)	16,628	13,895	13,960	13,852	13,280
	料金収入(千円/年)	202,061	165,356	171,913	173,030	174,226
松阪 工業用水道 事業	基本水量 (m ³ /年)	14,052,500	14,052,500	14,052,500	14,091,000	14,052,500
	給水実績 (m ³ /年)	11,163,702	10,159,471	10,192,400	10,470,073	10,171,929
	給水能力 (m ³ /日)	38,500	38,500	38,500	38,500	38,500
	平均給水量 (m ³ /日)	30,585	27,834	27,924	28,607	27,868
	料金収入(千円/年)	227,472	224,908	227,697	229,238	228,237
合 計	基本水量 (m ³ /年)	302,795,540	279,350,300	280,474,850	284,237,918	286,578,630
	給水実績 (m ³ /年)	176,807,749	176,317,638	179,329,684	178,863,630	176,258,691
	給水能力 (m ³ /日)	911,500	911,500	911,500	911,500	911,500
	平均給水量 (m ³ /日)	484,404	483,061	491,314	488,698	482,900
	料金収入(千円/年)	5,987,715	5,571,820	5,515,909	5,589,393	5,633,479

(注) 料金収入は消費税抜

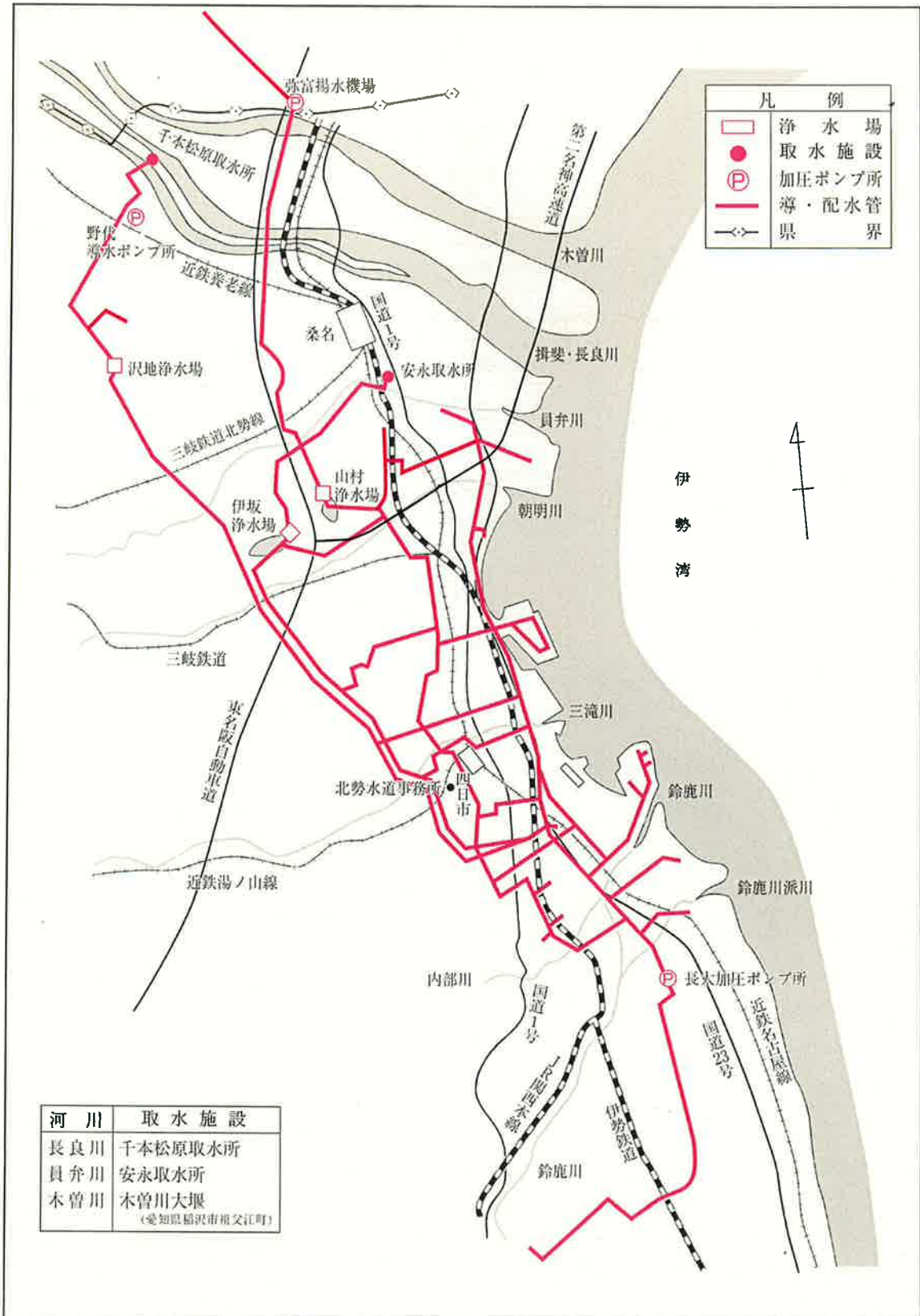
② 工業用水道料金の推移

事業別		年度	昭和53～55年度	昭和56～58年度	昭和59～60年度	昭和61年度	昭和62～ 平成元年度
北伊勢工業用水道	基本料金	四・1～3期	10.5	14.1	17.0	17.0	17.6
		3期代替	9.5	13.1	16.0	16.0	16.6
		4期	16.0	19.8	22.0	22.0	20.6
	超過料金	四・1～3期	21.0	28.2	34.0	34.0	35.2
		4期	32.0	39.6	44.0	44.0	41.2
多度工業用水道	基本料金	—	—	—	45.0	45.0	
	超過料金	—	—	—	90.0	90.0	
中伊勢工業用水道	基本料金	13.5	17.7	21.2	21.2	22.3	
	超過料金	27.0	35.4	42.4	42.4	44.6	
松阪工業用水道	基本料金	9.0	11.3	12.5	12.5	13.3	
	超過料金	18.0	22.6	25.0	25.0	26.6	

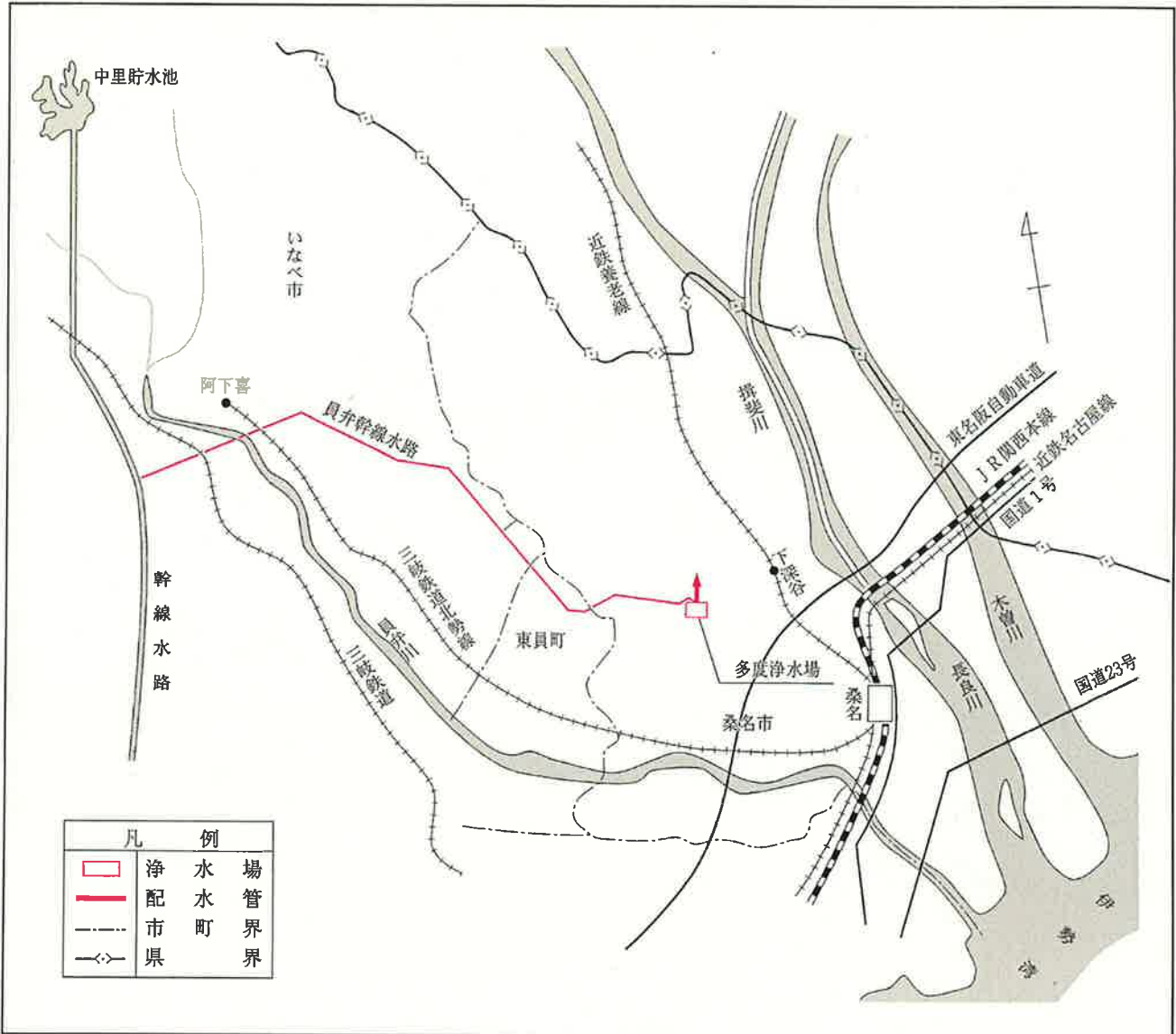
事業別		年度	平成2～4年度	平成5～11年度	平成12～17年度	平成18年度～
北伊勢工業用水道	基本料金	16.5	17.0	17.0	17.0	
	使用料金	3.4	3.5	3.5	3.0	
	超過料金	39.8	41.0	41.0	40.0	
多度工業用水道	基本料金	45.0	45.0	45.0	45.0	
	超過料金	90.0	90.0	90.0	90.0	
中伊勢工業用水道	基本料金	20.7	21.3	21.3	21.3	
	使用料金	1.8	1.9	1.9	1.9	
	超過料金	45.0	46.4	46.4	46.4	
松阪工業用水道	基本料金	12.5	12.9	14.9	14.9	
	使用料金	1.5	1.6	1.1	1.1	
	超過料金	28.0	29.0	32.0	32.0	

(注) 平成2年度より料金体系の変更を行った。

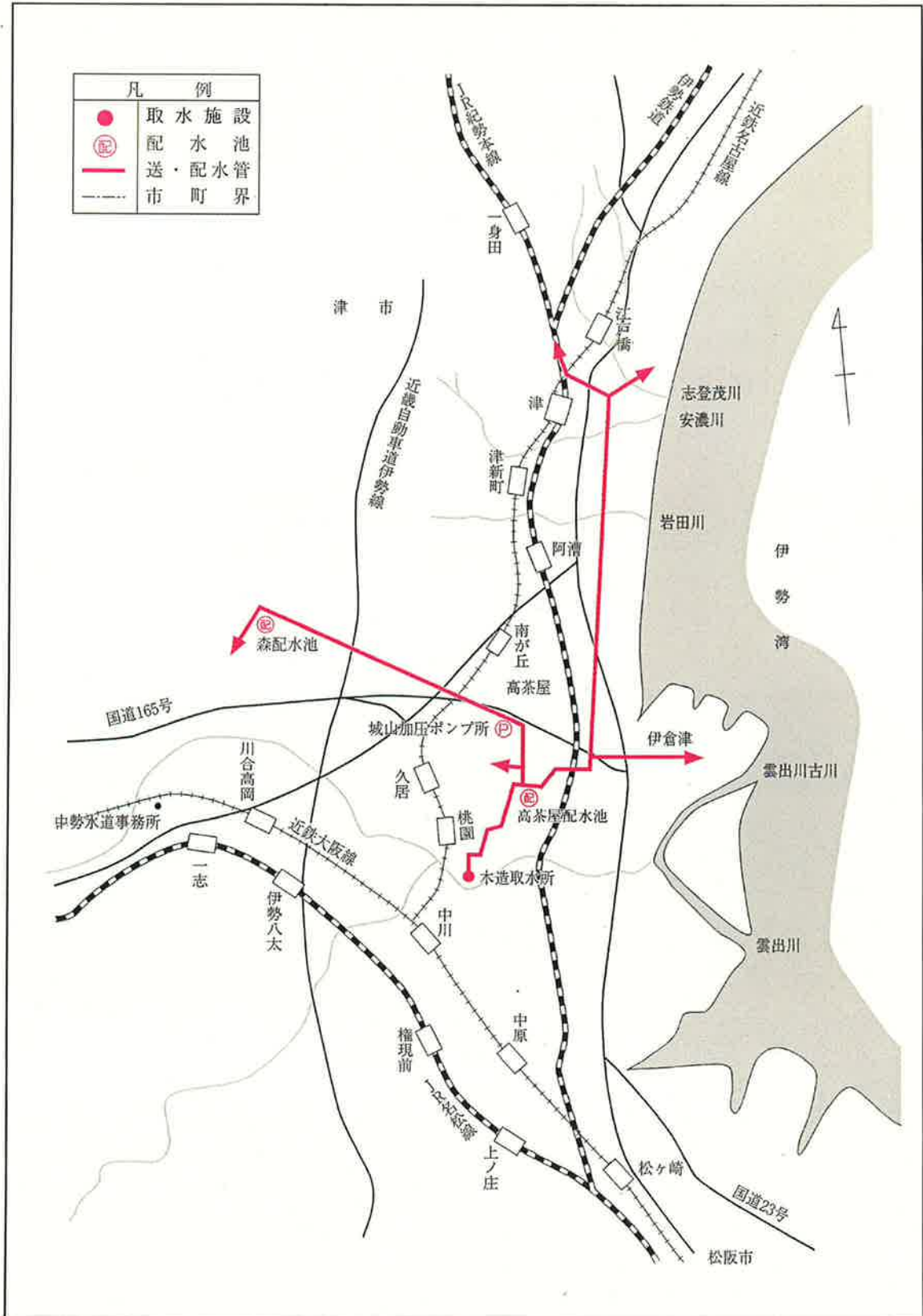
北伊勢工業用水道事業概要図



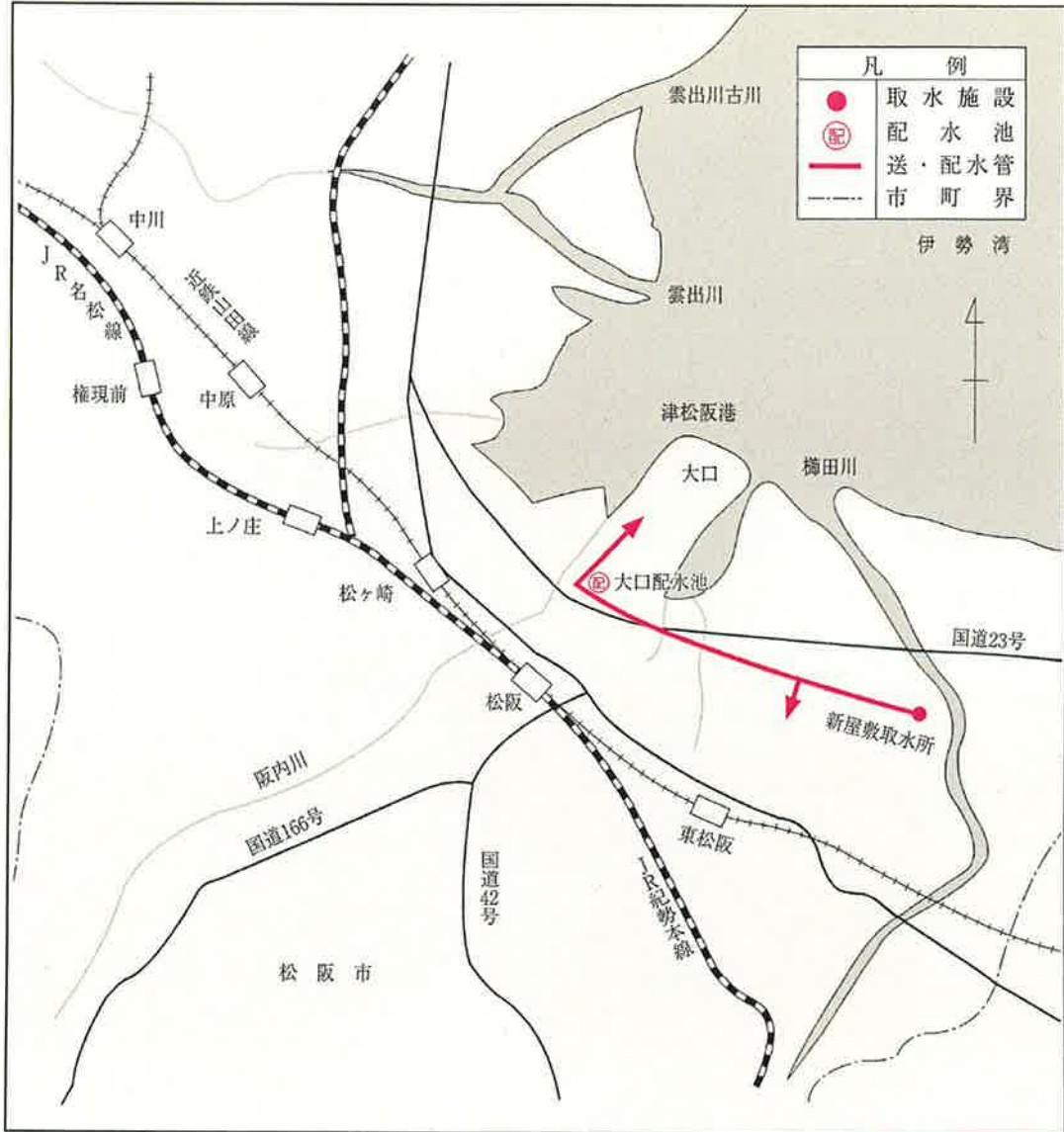
多度工業用水道事業概要図



中伊勢工業用水道事業概要図



松阪工業用水道事業概要図



5 電気事業の概要

(1) 事業概要

三重県の電気事業は、昭和 27 年に電気事業許可を受け、宮川総合開発事業の一環として始まり、オイルショック後の石油代替エネルギーの確保や地球温暖化防止への寄与など、その時代時代において公営電気事業に求められた使命により、発電所を建設してきました。

三重県電気事業には 10 ヶ所の水力発電所と 1 ヶ所の廃棄物発電所があり、合計最大出力 110,050kW、年間約 3 億 7,000 万 kWh の電力量を発電し、主に電力会社を通じて県内に供給しています。

これは、県内の一般家庭約 10 万戸が 1 年間に使用する電力量にあたるとともに、一般的な火力発電と比較して 1 年間に炭酸ガスの発生量を約 20 万 t-CO₂削減することができるため、地域エネルギーの安定化を図りつつ、再生可能エネルギーを供給することで、地球温暖化防止に貢献しています。

(2) 水力発電事業

①事業内容

三重県電気事業は、三重県内における電力の確保及び電力の安定供給を行うために、昭和 27 年に長発電所を建設して以降、宮川第一、宮川第二、宮川第三、三瀬谷、青蓮寺発電所と建設をしてきました。

その後、昭和 48 年のオイルショックを受け石油代替エネルギーの確保のため、大和谷、蓮、青田、比奈知発電所を建設し、現在では 10 発電所となり、合計最大出力は 98,000kWとなっています。

また、企業庁では、低廉な電力を効率的・安定的に供給するため、昭和 42 年の長発電所をはじめとして、宮川第一発電所、宮川第三発電所の各有人発電所を順次無人化するとともに、昭和 45 年に建設した青蓮寺発電所以降の発電所は、無人発電所として建設してきました。

さらに、平成 7 年度の電気事業法の改正や電力の自由化を受け、さらなる経営の効率化のため平成 14 年 4 月には、全ての発電所の運転監視制御を三瀬谷発電管理事務所に一元化しました。

②卸供給料金

水力発電の卸供給料金は、電気事業法に基づく卸供給料金算定規則により算出しています。

これは、原価を算定する期間（現在は 1 年間）内に、卸供給を行うために必要な費用（営業費）に適正な利潤（事業報酬）を加えた額として算出しています。

現行料金は、平成 21 年度分として、平均 7.48 円/kWh で電力会社と契約するとともに、経済産業省に届出を行っています。

卸 供 給 料 金						事 業 報 酬
営 業 費						
人 件 費	修 繕 費	水 利 使 用 料	減 価 償 却 費	市 町 村 等 交 付 金	そ の 他 費 用	

卸供給料金算定規則による料金の構成

③公営電気事業

公営電気事業は、地方公共団体が経営する電気事業で、現在 28 都道府県 1 市の 29 事業者があります。主に水力発電により発電した電気を、電力会社等に卸供給（売電）することにより事業経営を行っています。

法的な位置付けとしては、地方公営企業法と電気事業法に基づき事業経営を行っています。

電気事業法上では、平成 7 年度の法改正により出力規模が小さいことから「電気事業者」ではなく「卸供給事業者」として、位置付けられています。ただし、法改正の経過措置として、電力会社と基本契約を締結したことにより、平成 22 年 3 月までは「みなし卸電気事業者」として位置付けられています。

三重県電気事業は、出力規模的には全国 29 公営電気事業者の中で、10 番目の規模となっています。

三重県企業庁水力発電設備一覧表

(運転中)

(平成21年4月1日)

発電所名	使用河川名	発電所位置	発電形式	最大使用水量	最大出力	年間目標供給電力量※	工期	事業費	制御所	
				(m ³ /秒)	(kW)	(kWh)		(千円)		
宮川水系	長	大内山川他	多気郡大台町長ヶ字鈴又	水路式	6.00	2,600	12,843,000	昭和27~28年度	430,000	三瀬谷発電管理事務所 (三瀬谷発電所)
	宮川第一	宮川	北牟婁郡紀北町紀伊長島区島原字南又	ダム水路式	24.00	25,600	71,297,000	昭和28~31年度	4,980,917	
	宮川第二	宮川南又谷川	北牟婁郡紀北町紀伊長島区三浦字太地	水路式	24.00	28,600	91,226,000	昭和29~32年度	1,960,000	
	宮川第三	宮川不動谷川他	多気郡大台町大杉字能谷	ダム水路式	3.00	12,000	50,829,000	昭和33~36年度	1,604,826	
	三瀬谷	宮川	多気郡大台町菅合字宮前	ダム式	40.00	11,400	20,972,000	昭和38~41年度	1,344,802	
	大和谷	大和谷川他	多気郡大台町久豆字三滝谷	水路式	3.00	6,400	13,067,000	昭和56~60年度	5,575,323	
	小計					86,600	260,234,000		15,895,868	
淀川水系	青蓮寺	青蓮寺川	名張市中知山字下ン田	ダム式	4.00	2,000	6,913,000	昭和42~45年度	261,988	三瀬谷発電管理事務所 (三瀬谷発電所)
	比奈知	名張川	名張市上比奈知字熊走	ダム式	3.70	1,800	5,932,000	平成7~10年度	1,933,000	
	小計					3,800	12,845,000		2,194,988	
御田川水系	蓮	蓮川	松阪市飯高町森字平瀬	ダム式	9.00	4,800	11,866,000	昭和57~平成3年度	3,118,264	三瀬谷発電管理事務所 (三瀬谷発電所)
	青田	青田川菅谷川	松阪市飯高町青田字向井川	水路式	1.50	2,800	10,245,000	平成4~7年度	3,978,262	
	小計					7,600	22,111,000		7,096,526	
合計						98,000	295,190,000		25,187,382	

※ 注 年間目標供給電力量は、H21年度の卸供給条件届出書に基づく数字です。
当初予算計上時の年間目標供給電力量は、H20年度の卸供給条件届出書の299,952,000kWhとしています。

(3) 営業実績等の概況

①供給電力等の推移

発電所名		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
宮川水系	長	目標供給電力量 (kWh/年)	12,769,000	12,750,000	12,750,000	10,904,000	10,904,000
		供給電力量 (kWh/年)	7,691,363	-42,077	-215,600	-184,244	11,831,680
	宮川第一	目標供給電力量 (kWh/年)	80,081,000	79,607,000	79,607,000	73,339,000	73,339,000
		供給電力量 (kWh/年)	53,749,250	39,112,840	70,808,530	49,215,060	78,651,590
	宮川第二	目標供給電力量 (kWh/年)	102,092,000	101,997,000	101,997,000	94,114,000	94,114,000
		供給電力量 (kWh/年)	67,635,380	48,884,140	87,142,150	62,056,340	98,129,200
	宮川第三	目標供給電力量 (kWh/年)	50,884,000	51,176,000	51,176,000	50,783,000	50,783,000
		供給電力量 (kWh/年)	43,565,813	40,235,303	54,122,715	47,093,918	54,079,763
	三瀬谷	目標供給電力量 (kWh/年)	21,035,000	21,013,000	21,013,000	21,171,000	21,171,000
		供給電力量 (kWh/年)	14,354,393	1,807,185	23,299,520	17,474,469	25,425,491
	大和谷	目標供給電力量 (kWh/年)	15,192,000	14,692,000	14,692,000	13,786,000	13,786,000
		供給電力量 (kWh/年)	8,869,132	6,985,470	10,900,250	10,687,791	14,704,540
小計	目標供給電力量 (kWh/年)	282,053,000	281,235,000	281,235,000	264,097,000	264,097,000	
	供給電力量 (kWh/年)	195,865,331	136,982,861	246,057,565	186,343,334	282,822,264	
淀川水系	青蓮寺	目標供給電力量 (kWh/年)	7,233,000	7,139,000	7,139,000	6,981,000	6,981,000
		供給電力量 (kWh/年)	7,997,317	6,618,406	6,947,850	5,918,565	8,802,410
	比奈知	目標供給電力量 (kWh/年)	5,675,000	6,030,000	6,030,000	6,072,000	6,072,000
		供給電力量 (kWh/年)	6,842,070	4,762,040	6,468,290	4,641,310	7,153,300
	小計	目標供給電力量 (kWh/年)	12,908,000	13,169,000	13,169,000	13,053,000	13,053,000
		供給電力量 (kWh/年)	14,839,387	11,380,446	13,416,140	10,559,875	15,955,710
櫛田川水系	蓮	目標供給電力量 (kWh/年)	12,602,000	12,473,000	12,473,000	12,136,000	12,136,000
		供給電力量 (kWh/年)	12,610,992	6,436,810	13,775,300	8,774,410	13,884,571
	青田	目標供給電力量 (kWh/年)	11,610,000	11,315,000	11,315,000	10,666,000	10,666,000
		供給電力量 (kWh/年)	2,634,355	1,248,960	8,354,540	5,524,960	8,993,670
	小計	目標供給電力量 (kWh/年)	24,212,000	23,788,000	23,788,000	22,802,000	22,802,000
		供給電力量 (kWh/年)	15,245,347	7,685,770	22,129,840	14,299,370	22,878,241
合計	目標供給電力量 (kWh/年)	319,173,000	318,192,000	318,192,000	299,952,000	299,952,000	
	供給電力量 (kWh/年)	225,950,065	156,049,077	281,603,545	211,202,579	321,656,215	
電力料収入 (千円)		2,502,854	2,311,078	2,509,425	2,196,481	2,333,589	

(注) 電力料収入は消費税相当額抜き

②卸供給料金の推移

年度 区分	昭和56～57年度	昭和58～59年度	昭和60年度	昭和61年度
料金制度	定額+従量 (80%+20%)	定額+従量 (82%+18%)	定額+従量 (85%+15%)	定額+従量 (85%+15%)
基本料金	4.74	5.45	6.73	6.86
電力量料金	1.20	1.20	1.20	1.20
平均単価	5.94	6.65	7.93	8.06

年度 区分	昭和62～63年度	平成元～2年度		平成3～4年度	平成5～6年度
			蓮発電所H2分		
料金制度	定額+従量 (86%+14%)	定額+従量 (86%+14%)	定額+従量 (93%+7%)	定額+従量 (87%+13%)	定額+従量 (88%+12%)
基本料金	7.15	7.50	15.85	8.30	8.59
電力量料金	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
平均単価	8.35	8.70	17.05	9.50	9.79

年度 区分	平成7～8年度		平成9～10年度		平成11～12年度		平成13～14年度
	青田発電所		比奈知発電所		比奈知発電所		
料金制度	定額+従量 (88%+12%)	定額+従量 (90%+10%)	定額+従量 (88%+12%)	定額+従量 (89%+11%)	定額+従量 (87%+13%)	定額+従量 (89%+11%)	定額+従量 (87%+13%)
基本料金	8.79	10.23[11.71]	8.88	9.69	8.16	9.74	7.72
電力量料金	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
平均単価	9.99	11.43[12.91]	10.08	10.89	9.36	10.94	8.92

年度 区分	平成15～16年度	平成17～18年度	平成19～20年度	平成21年度
料金制度	定額+従量 (86%+14%)	定額+従量 (85%+15%)	定額+従量 (84%+16%)	定額+従量 (84%+16%)
基本料金	7.56	6.86	6.49	6.28
電力量料金	1.20	1.20	1.20	1.20
平均単価	8.76	8.06	7.69	7.48

※表中の単位は（円/kWh）

（注）青田発電所の[]内は、平成7年度分

定額制：供給電力量の多少にかかわらず一定額の料金とする制度

従量制：供給電力量当たりの単価に応じた料金とする制度

定額+従量：定額制（基本料金）と従量制（電力量料金）を組合せたもの

料金には、消費税相当額は入っていません

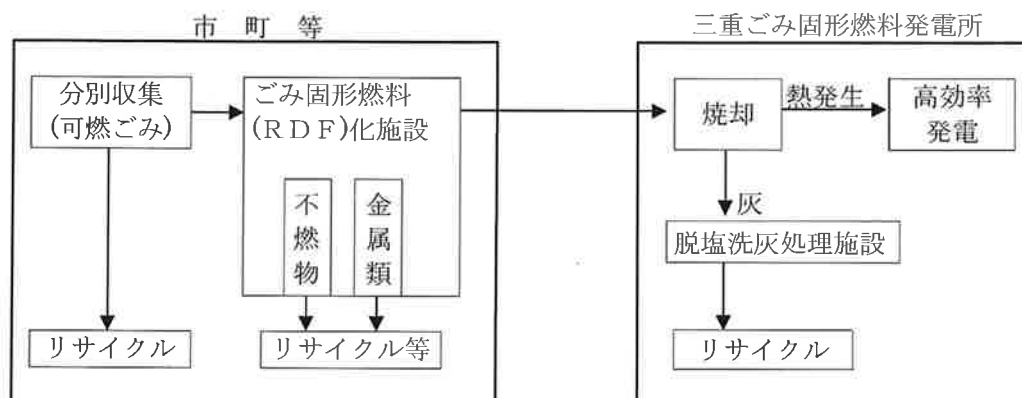
(3) RDF焼却・発電事業

①事業概要

三重県では、資源循環型社会の構築を図るとともに、未利用エネルギーの有効活用を促進するためのモデル事業として、RDF焼却・発電事業を平成14年12月から企業庁で行っています。

これは、市町村で単に焼却処理されていた「ごみ」を「RDF化」することで、有効な熱エネルギーとして活用（サーマルリサイクル）することを目指したものです。

現在、桑名広域清掃事業組合、香肌奥伊勢資源化広域連合、南牟婁清掃施設組合、志摩市、伊賀市及び紀北町の6団体（14市町）が、RDF化施設を整備しRDFを製造しています。



(RDF焼却・発電施設)

施設名	設置場所	RDF処理能力	最大出力	年間発電電力量
三重ごみ固形燃料発電所	桑名市多度町力尾	240 (t/日)	12,050 (kW)	約7,000万 (kWh)

RDF化14市町：桑名広域清掃事業組合（桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町）
 香肌奥伊勢資源化広域連合（松阪市、多気町、大台町、大紀町）
 南牟婁清掃施設組合（熊野市、御浜町、紀宝町）
 志摩市、伊賀市、紀北町

RDF：Refuse Derived Fuel（ごみからつくられた燃料）

②RDF受入量等の推移

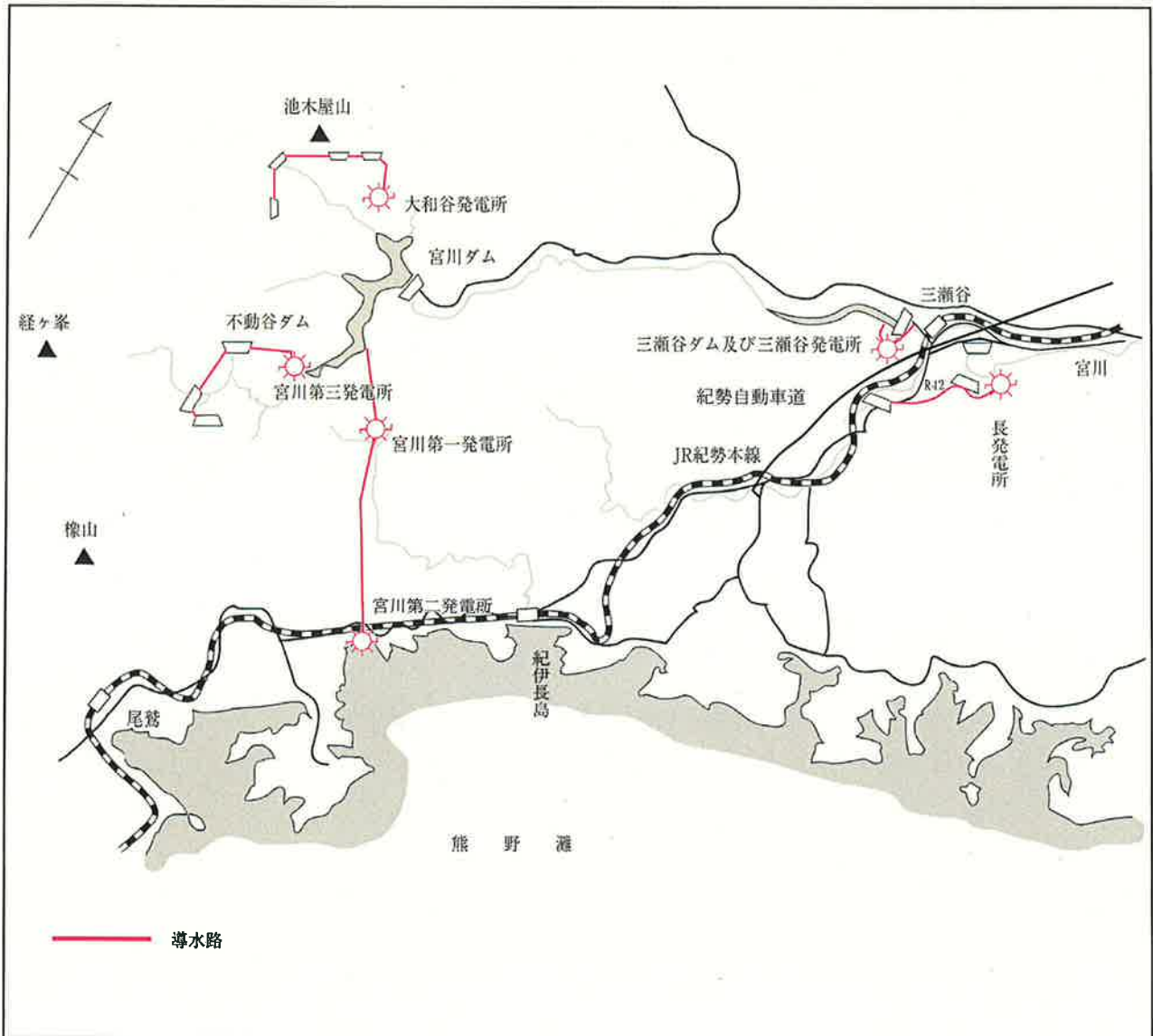
項目	供給先	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
RDF受入量	(ト)	29,185	48,364	50,254	52,313	48,462
発電電力量	(kWh/年)	34,965,900	62,897,500	65,385,900	68,863,000	63,384,100
供給電力量 (kWh/年)	中部電力(株)	21,416,080	38,960,320	40,590,900	42,811,020	38,813,880
	桑名広域清掃事業組合	5,744,600	11,429,300	11,781,600	11,957,100	10,874,300
	合計	27,160,680	50,389,620	52,372,500	54,768,120	49,688,180
電力料収入	(千円)	240,028	443,596	468,009	486,994	442,993

(注) 電力料収入は消費税相当額抜き

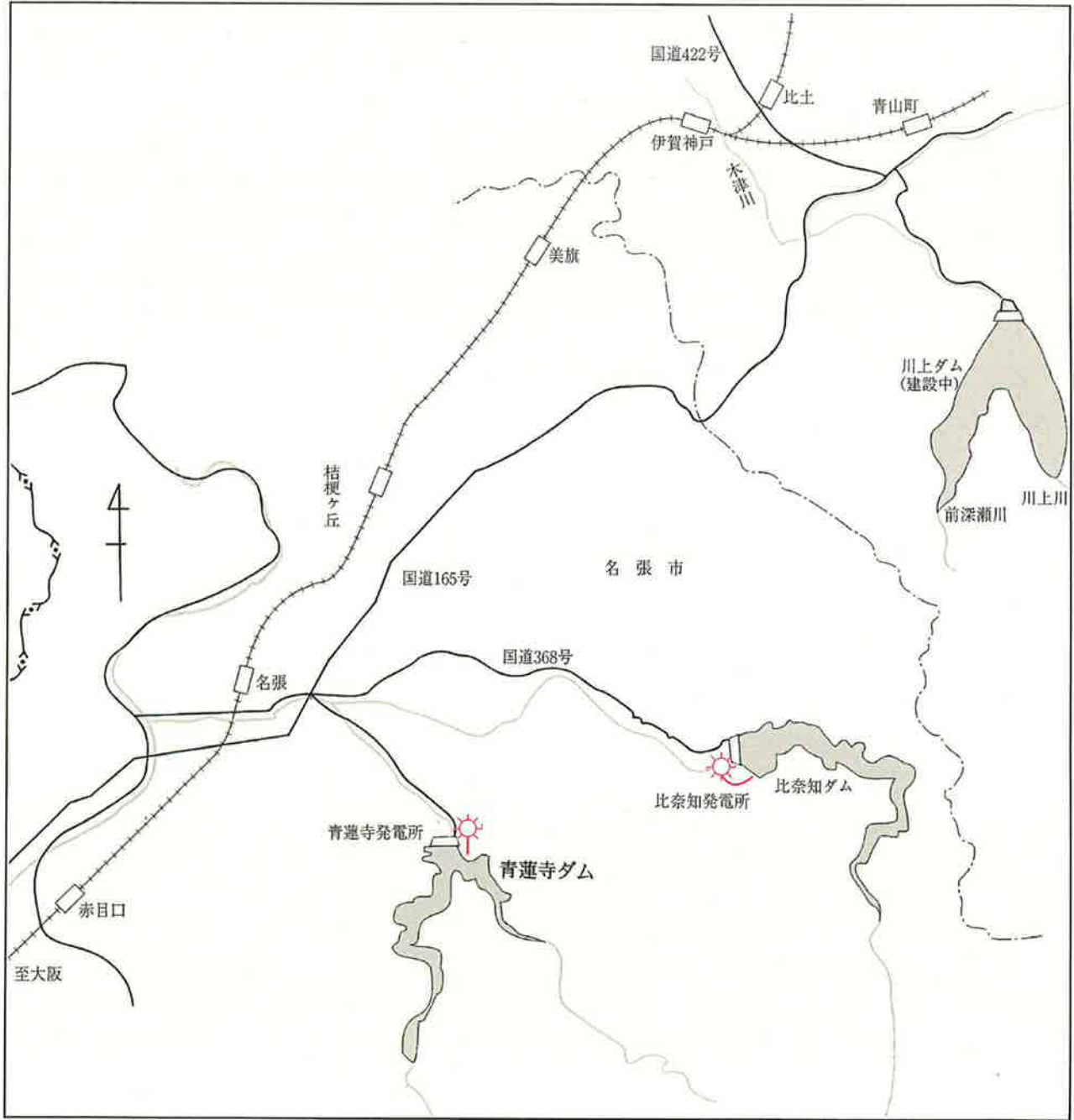
平成16年度は、試運転等が終了するため、8月5日以降RDFの受入を停止しましたが、RDF焼却・発電事業を再開するため、9月20日からRDFの受入を開始しました。12月6日からは、事故の影響で停止していた桑名広域清掃事業組合RDF化施設も本格稼働しました。

平成18年8月から新たな貯蔵施設の運用を開始し、4年毎のタービン検査を除き、年間を通してRDFを受け入れました。

宮川水系各発電所位置図

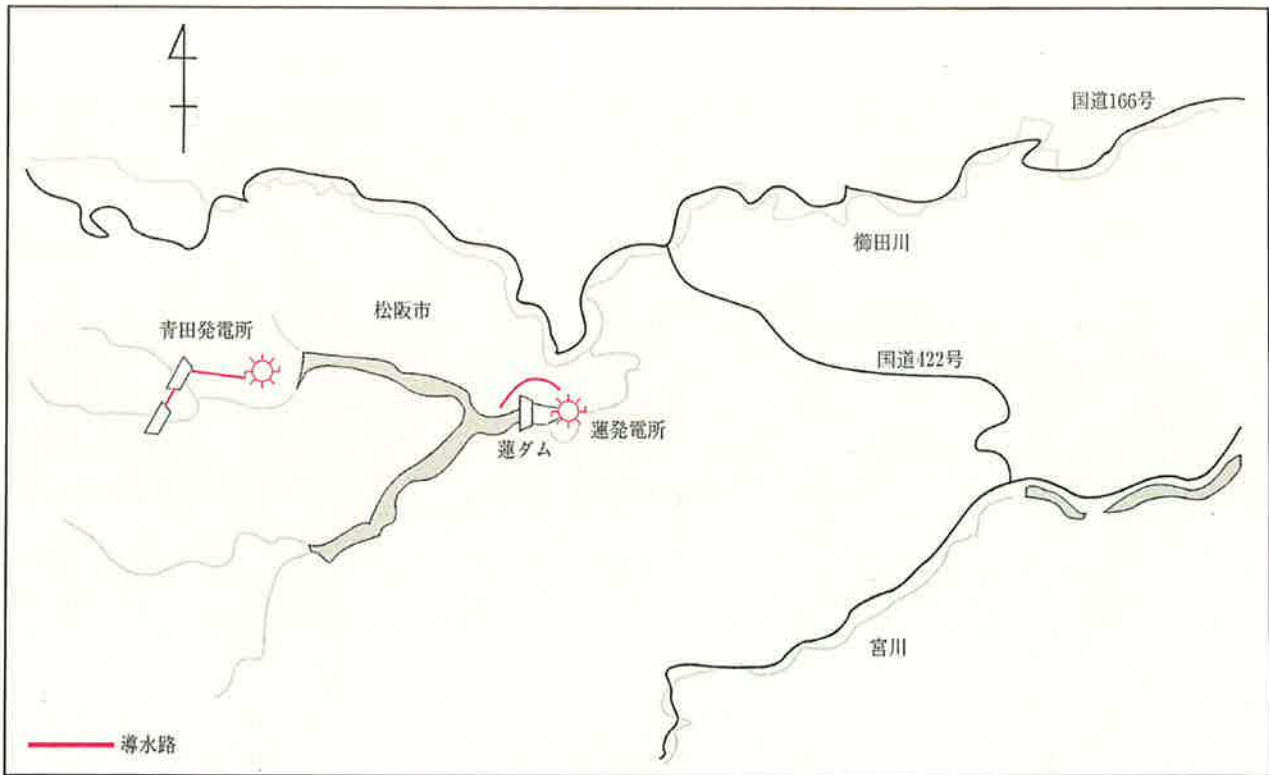


淀川水系各発電所位置図



— 導水路

榊田川水系各発電所位置図



三重ごみ固形燃料発電所位置図



「三重県企業庁中期経営計画」の概要

(平成19年11月策定、平成21年3月一部改定)

趣旨

「三重県企業庁長期経営ビジョン」(H19～28年度)における「経営目標」の達成に向けた具体的な取組を示す中期の実行計画(計画期間:H19～22年度の4年間)

経営の状況

給水量の状況

・過去5年間:横ばい ないしは 微増傾向

収支の状況

・料金の値下げにより収入は減少
・繰上償還や高金利企業債の借換による支払利息の軽減

H18年度
・純利益 1.1億円
・長期債務残高 74.4億円

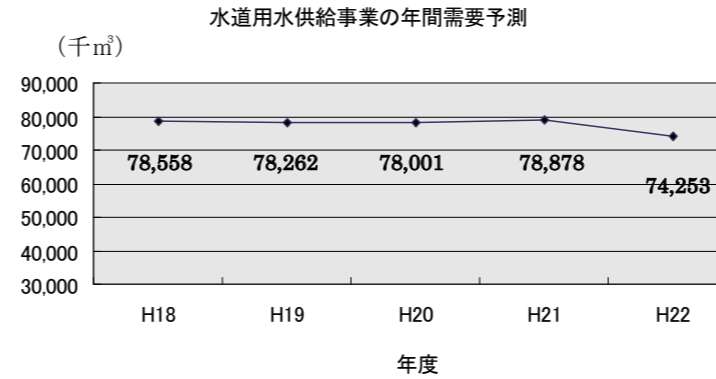
経営にあたっての留意点

・地形的な問題や建設時期により施設整備費が割高、給水原価は高い状況
→①施設の耐震化対策 ②更なる費用の削減 ③一元化に向けた協議等

水道用水供給事業

需要予測

H21年度まで7,800万m³/年、H22年度7,400万m³/年



長期経営ビジョンの経営目標

・それぞれの地域の特性に応じた形態により、市町や民間事業者と協働し、「水源から家庭の蛇口まで」の「安全・安心・安定」供給に取り組みます。

・時代の変化に即応した経営改善を推進し、効率的な事業運営のもとニーズに即したサービスを提供します。

数値目標:安全・安定給水の障害発生件数 0件

中期経営計画における成果指標

- ①安心して飲める水が安定供給されていると感じる県民の割合
- ②施設の耐震化率
- ③水質基準適合率
- ④市水道事業への一元化
- ⑤給水障害発生件数
- ⑥給水原価
- ⑦給水量

工業用水道事業

給水量の状況

・過去5年間:横ばい ないしは 微減傾向

収支の状況

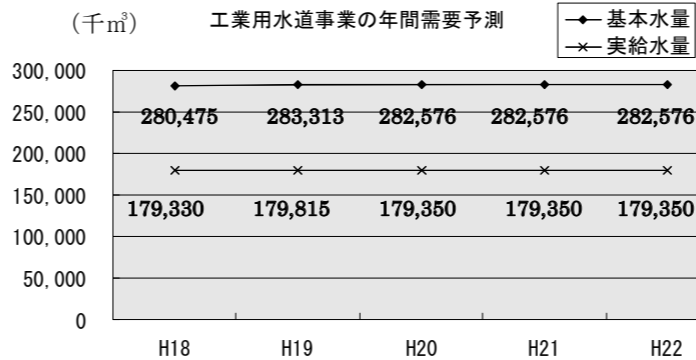
・契約水量の減量、使用料金の値下げにより収入は減少
・高金利企業債の借換による支払利息の軽減

H18年度
・純利益 4億円
・長期債務残高 35.4億円

経営にあたっての留意点

・施設改良の影響などにより、給水原価は高い状況
→①施設の耐震化・老朽化対策 ②更なる費用の削減 ③未売水の利用促進

基本水量2億8,200万m³/年、実給水量1億7,900万m³/年



・県内の事業者に対し良質な工業用水を安定的に供給し、地域の経済・産業の活性化に貢献します。

・時代の変化に即応した経営改善を推進し、企業ニーズに応じた効率的な事業運営を行うとともに、新規需要に迅速・的確に対応します。

数値目標:安全・安定給水の障害発生件数 0件

中期経営計画における成果指標

- ①水管橋の耐震化率
- ②給水障害発生件数
- ③給水原価
- ④使用水量
- ⑤新規・増量契約件数

更なる経営改善

電気事業

供給電力量等の状況 (H18)

- ①水力:2億8千万kWh/年を供給(目標供給電力量:3億1千万kWh)
- ②RDF:5万t/年のRDFを受入れ、6,539万kWh/年を発電

収支の状況 (H18)

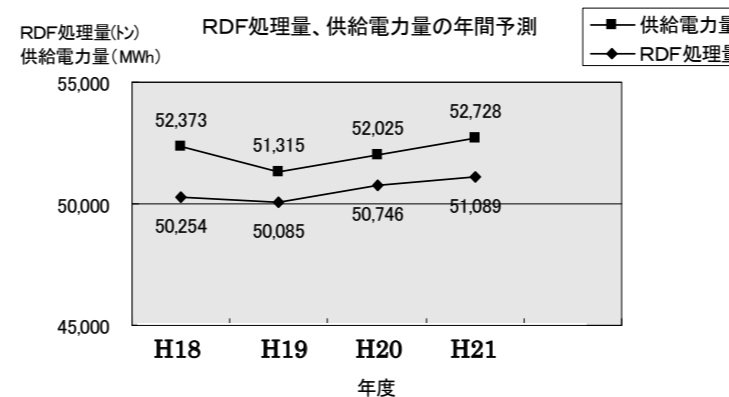
- ①水力:9発電所の稼働・平年並みの降雨量→純利益3億円
※H19年に料金改定:平均単価8.06円/kWh→7.69円/kWh
- ②RDF:品質管理・安全対策の経費増等→赤字2億円

経営にあたっての留意点

水力:H21末までの民間譲渡に向け、
①譲渡先との合意・資産整理
②流域の住民や関係市町の理解を得ながら取組
RDF:①安全管理に万全を期する ②処理料金見直しによる収支改善

①水力:H19～21の予測供給電力量「各年3億kWh弱」

②RDF:処理量5万1千t/年、発電量5万2千MWh/年



・水力発電事業の役割である再生可能な純国産のクリーンエネルギーの供給や、地域貢献の取組を将来にわたって持続可能なものとするため、民間事業者への譲渡を円滑に進めます。

数値目標:①平成22年度末までの民間譲渡
②運営期間中の安全・安定供給
年間溢水電力量6,000MWh
RDF外部処理委託量0t

中期経営計画における成果指標

- 【水力】①水力発電事業譲渡 ②年間溢水電力量
- ③供給電力量 ④発電によるCO₂削減量
- 【RDF】①RDF事業移管 ②RDF外部処理委託量
- ③供給電力量 ④発電によるCO₂削減量

中三重県経営企画画庁

今後4年間の重点的な取組

1 計画的な施設改良の推進

老朽劣化や大規模地震等に対し、「安全・安定」供給を実現するため、今後10年間の「企業庁施設改良計画」に基づき計画的に実施
4年間：事業費262億円
(全体事業費648億円)

2 市町・民間事業者・ユーザーと連携した「安全・安定」供給

3 技術継承による新たなステージでの技術力向上

4 「企業庁のあり方に関する基本的方向」の具体化による経営改善

その他の事業別取組

水道用水供給事業

◎耐震化・老朽劣化対策

- ①浄水場等の主要施設や水管橋の耐震化対策
- ②一元化を予定している磯部浄水場の中央監視制御設備など施設の更新

〔4年間：事業費104億円
(全体事業費282億円)〕

◎市町・民間事業者と連携した水質管理強化の推進

- ①市町へ水質基準情報の提供
- ②市町との共同検査や研修
- ③市町との機器の相互補完
- ④浄水場運転監視業務受託者へのOJTによる技術指導

◎技術継承と人材育成

- ①指導監督能力の育成
 - ・計画的な研修やOJTの実施
 - ・技術ノウハウのマニュアル化

- ②緊急時対応能力の強化
 - ・受託事業者との緊急時等の実践的訓練

- ③総合的な能力の開発・育成
 - ・企画立案能力・課題解決能力など経営に必要とされる能力の育成・開発

◎市水道事業への一元化

- ・伊賀市は、平成22年度からの一元化に向け、平成21年度は市へ施設の維持管理業務を第三者委託
- ・志摩市は、平成22年度からの一元化に向け、平成20年度末に市と基本合意

◎技術管理業務の包括的な民間委託

- ・H24年度からの導入に向け実施計画作成

◎技術管理業務の包括的な民間委託

- ・H21年度から北勢水道事務所管内の全て(4ヶ所)の工業用水道事業の浄水場へ導入

◎水力発電事業の民間譲渡

- ・平成22年度末の譲渡に向け、知事部局と連携して流域の住民や関係市町の理解を得ながら取組む

◎RDF焼却・発電事業の新たな運営主体への移管

- ・水力発電事業の民間譲渡に合わせH22年度以降新たな運営主体により事業が継続されるよう、取り組みを行う

◎建設・拡張事業の的確な推進

- ・北中勢水道用水供給事業北勢系第2次拡張事業長良川水系
- ・伊賀水道用水供給事業

◎効率的な事業執行

- ・道路工事等他工事との施工等でコスト削減
(H18比5%減)

◎未利用水等への対応

- ・企業立地政策に対応した迅速対応、環境用水の検討、アンケートに基づく営業発動等

◎効率的な事業執行

- ・道路工事等他工事との施工等でコスト削減
(H18比5%減)

◎水力発電所の安全・安定運転の取組

- ・三瀬谷発電管理事務所の運転監視業務や維持管理業務の委託

◎三重ごみ固形燃料発電所の安全・安定運転の取組

- ・RDF製造施設の市町や関係部局と連携し、品質管理等の情報共有を実施

工業用水道事業

◎耐震化・老朽劣化対策

- ①老朽劣化が著しい管路の更生工事
- ②水管橋や浄水場等の主要施設の耐震化対策

〔4年間：事業費138億円
(全体事業費327億円)〕

◎ユーザーとの協働

- ①定期的な協議
- ②的確な温水情報提供
- ③浄水場運転監視業務受託者へのOJTによる技術指導

電気事業

◎計画的な設備改修

- ①主要設備の改修や耐震化対策
- ②譲渡先との協議を踏まえた改修

〔4年間：事業費20億円
(全体事業費39億円)〕

【事業展開を支える取組】

環境への配慮・地域貢献活動

- ①環境に配慮した事業活動
 - ・浄水場で発生汚泥の再資源化
 - ・太陽光発電・小水力発電
 - ・汚泥脱水設備の省エネルギー型への改良
- ②施設開放等による地域貢献活動
 - ・ダム周辺施設等の開放
 - ・震災時の給水・発電拠点

経営基盤の強化

- ①柔軟で効率的な組織体制の整備
 - ・組織改正方針
 - ・定員管理計画
- ②技術継承と人材育成
- ③危機管理体制強化
 - ・ISO9001による危機管理
 - ・危機管理マニュアルによる研修
 - ・訓練の実施、緊急時における初動体制の充実・強化
- ④ISO9001による品質向上
- ⑤広報活動方針
 - ・事業内容や経営の情報を分かりやすく積極的に提供
- ⑥財務運営方針
 - ・自己資本の充実、利息負担の軽減、企業債発行の抑制、内部留保資金の確保と活用
- ⑦適正な資産管理

- 成果指標の実績把握と公表
- 必要に応じた見直し
- 「経営懇話会(仮称)」の開催

中期経営計画期間における事業別収支計画（H19年度～22年度）

水道用水供給事業

単位：百万円

区分	H18年度 (決算)	H19年度 (決算)	H20年度 (決算見込)	H21年度 (当初予算)	H22年度	
収益的 収支	営業収益	10,675	10,773	10,632	11,747	10,274
	営業外収益	542	621	412	382	177
	特別利益	4	0	0	0	0
	収入計	11,221	11,394	11,044	12,129	10,451
	営業費用	7,677	7,787	7,890	8,860	7,524
	営業外費用	2,413	2,266	1,785	1,819	1,531
	特別損失	9	0	0	52	0
	費用計	10,100	10,053	9,675	10,731	9,055
	純利益	1,121	1,341	1,368	1,398	1,396
	資本的 収支	企業債	7,514	4,487	12,962	3,422
国庫補助金		1,035	1,943	1,213	423	175
出資金		2,737	3,683	3,133	2,383	1,513
その他収入		13	55	264	0	0
収入計		11,298	10,168	17,572	6,228	3,546
建設改良費		4,673	8,344	6,381	4,128	4,000
償還金		12,023	7,334	15,748	7,562	5,250
支出計		16,696	15,678	22,129	11,690	9,250
資本的収支不足額		△ 5,397	△ 5,510	△ 4,558	△ 5,462	△ 5,704
前年度末内部留保資金		11,262	11,480	11,792	11,893	12,284
資金 収支	純利益	1,121	1,341	1,368	1,398	1,396
	当年度分損益勘定留保資金等	4,494	4,481	3,291	4,455	3,937
	資本的収支不足額	△ 5,397	△ 5,510	△ 4,558	△ 5,462	△ 5,704
	単年度資金収支	218	312	101	391	△ 371
	当年度末内部留保資金	11,480	11,792	11,893	12,284	11,913

※収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み。
※四捨五入のため合計が合わない場合がある。

1 収益的収支

(1) 収入

- ・H21年度は、北中勢水道用水供給事業（北勢系第二次拡張）の一部給水や伊賀用水供給事業の開始により増加
- ・H22年度は、伊賀市水道及び志摩市水道への一元化等により104億円余に減少

(2) 費用

- ・H21年度は、収入と同様により増加
- ・H22年度は、伊賀市水道及び志摩市水道への一元化により減少

純利益

- ・H21、22年度は14億円余
- ・全額を減債積立金として利益処分し、企業債の償還金に充当

2 資本的収支

(1) 収入

- ・H20年度は建設拡張事業の財源としての企業債等により増加
- ・H21年度以降は伊賀水道用水建設事業の終了等により減少に転じる。

(2) 支出

- ・収入と同様、伊賀水道用水建設事業の終了等により減少に転じる。

不足額

：内部留保資金等により補填

3 資金収支

- ・H22年度は単年度で赤字となるが、年度末での内部留保資金は119億円余を確保

工業用水道事業

単位：百万円

区分	H18年度 (決算)	H19年度 (決算)	H20年度 (決算見込)	H21年度 (当初予算)	H22年度	
収益的 収支	営業収益	6,153	6,244	6,275	6,338	6,338
	営業外収益	48	101	123	114	87
	特別利益	0	0	0	0	0
	収入計	6,201	6,345	6,398	6,452	6,425
	営業費用	4,920	4,693	4,821	5,061	4,930
	営業外費用	788	747	705	677	651
	特別損失	94	52	18	410	10
	費用計	5,802	5,492	5,545	6,148	5,591
	純利益	400	853	853	303	834
	資本的 収支	企業債	1,037	0	1,000	1,313
補助金		314	155	0	115	300
出資金		1,534	1,440	1,354	1,346	1,337
その他収入		0	3	90	190	0
収入計		2,885	1,598	2,444	2,964	2,637
建設改良費		3,059	1,742	2,669	2,663	5,384
償還金		2,354	4,264	2,104	3,067	2,345
支出計		5,413	6,006	4,773	5,730	7,729
資本的収支不足額		△ 2,527	△ 4,408	△ 2,330	△ 2,766	△ 5,092
前年度末内部留保資金		13,066	13,774	12,814	13,123	13,322
資金 収支	純利益	400	853	853	303	834
	当年度分損益勘定留保資金等	2,835	2,595	1,786	2,662	2,168
	資本的収支不足額	△ 2,527	△ 4,408	△ 2,330	△ 2,766	△ 5,092
	単年度資金収支	708	△ 960	309	199	△ 2,090
	当年度末内部留保資金	13,774	12,814	13,123	13,322	11,232

※収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み。
※四捨五入のため合計が合わない場合がある。

1 収益的収支

(1) 収入

- ・現行料金と需要量予測から64億円余を見込む

(2) 費用

- ・建設改良の増加に伴う減価償却費、H21年度からの浄水場の技術管理業務の包括的な民間委託により増加するが、それに伴う人件費の減少、経営の効率化により55億円余とする。

純利益

- ・H22年度は8億円余
- ・全額を減債積立金として利益処分し、企業債の償還金に充当

2 資本的収支

(1) 収入

- ・建設改良の財源として国庫補助金が増加

(2) 支出

- ・老朽劣化対策、耐震化対策工事等のため、建設改良費として中期経営計画期間中に約124億円の投資が必要

不足額

：内部留保資金等により補填

3 資金収支

- ・H22年度末の内部留保資金は112億円余を確保

電気事業

単位：百万円

区分	H18年度 (決算)	H19年度 (決算)	H20年度 (決算見込)	H21年度 (当初予算)	H22年度	
収益的 収支	営業収益	2,512	2,199	2,318	2,307	2,220
	附帯事業収益	764	820	762	817	-
	営業外収益	377	28	26	24	20
	特別利益	80	44	0	0	0
	収入計	3,733	3,092	3,106	3,148	2,240
	営業費用	1,910	2,023	1,972	2,095	1,973
	附帯事業費用	973	1,077	1,030	1,284	-
	営業外費用	678	280	247	217	189
	特別損失	72	0	0	0	0
	費用計	3,633	3,381	3,249	3,596	2,162
純利益	100	△ 289	△ 143	△ 448	78	
資本的 収支	当年度末未処理欠損金	1,573	1,862	2,005	2,453	
	企業債	0	0	0	0	0
	補助金	18	32	0	0	0
	長期貸付金償還金	98	90	68	57	
	その他収入	33	186	0	0	
	収入計	149	309	68	57	
	建設改良費	288	689	41	108	
	償還金	595	574	601	555	
	支出計	883	1,263	642	664	
	資本的収支不足額	△ 734	△ 954	△ 574	△ 607	
資金 収支	前年度末内部留保資金	3,072	3,275	2,714	2,452	
	純利益	100	△ 289	△ 143	△ 448	
	当年度分損益勘定留保資金等	837	682	455	495	
	資本的収支不足額	△ 734	△ 954	△ 574	△ 607	
	単年度資金収支	203	△ 561	△ 262	△ 560	
当年度末内部留保資金	3,275	2,714	2,452	1,892		

※収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み。
※四捨五入のため合計が合わない場合がある。

1 収益的収支（H21年度）

(1) 収入

- ・営業収益は、水力発電の電力料で23億円余
- ・附帯事業収益は、現行料金と各製造施設のRDF製造量予測等から電力料及びRDF処理受託料等で8億円余
- ・電気事業全体では31億円余
- ・H22年度は水力発電事業のみでの収支見込みを計上

(2) 費用

- ・水力発電で20億円余
- ・RDF焼却・発電で12億円余
- ・電気事業全体では35億円余

純利益

- ・水力発電では黒字を確保、電気事業全体では赤字

2 資本的収支（H21年度）

(1) 収入

- ・H20年度以降は、長期貸付金償還金（市町振興のために一般会計を通じて行った貸付金の償還金）のみ

(2) 支出

- ・企業債の償還、水力発電事業の民間譲渡後における譲渡先での安定的な事業継続のための施設改良の実施

3 資金収支（H21年度）

- ・単年度は赤字となるが、内部留保資金は18億円余を確保

7 企業庁の歩み

年月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業の関係	参考事項
昭和26年 4月	・宮川総合開発事業実施のための調査を開始				5月-9 電力会社発足
昭和27年 4月 7月	・宮川総合開発事業に着手 ・宮川ダム建設に着手 ・宮川総合開発建設部を設置 ・長発電所の建設に着手				7月-電源開発促進法公布 8月-地方公営企業法公布
昭和28年 6月	・宮川第一発電所の建設に着手				
昭和29年 1月 4月 6月	・長発電所の営業運転開始 ・電気事業に地方公営企業法の財務規定を適用 ・宮川第二発電所の建設に着手				
昭和30年 3月	・宮川ダム定礎式				
昭和31年 4月 7月	・土木部に企業準備室を設置 ・電気局設置 ・電気事業に地方公営企業法を適用				6月-工業用水法公布
昭和32年 4月 5月	・宮川第一発電所の営業運転を開始 ・宮川ダム竣工				6月-水道法公布
昭和33年 1月 7月	・宮川第二発電所営業運転を開始 ・宮川第三発電所の建設に着手				4月-工業用水道事業法公布 10月-日本工業用水協会設立
昭和36年 4月 12月		・工業用水道事業に地方公営企業法を適用 ・四日市工業用水道、北伊勢工業用水道第一期事業、及び建設中の第二期事業を土木部から引き継ぐ ・松阪工業用水道事業の建設に着手		・電気局を企業庁に改組 (組織…本庁6課、出先6機関)	11月-水源開発促進法公布 11月-水源開発公団法公布
昭和37年 3月 5月	・宮川第三発電所の営業運転を開始	・北伊勢工業用水道第二期事業の一部給水を開始			5月-工業用水法の一部改正 5月-水源開発公団が発足
昭和38年 4月 10月		・北伊勢工業用水道第三期事業の建設に着手 ・松阪工業用水道事業の給水を開始			
昭和39年 3月	・三瀬谷ダム及び三瀬谷発電所の建設に着手				7月-電気事業法公布
昭和40年 1月 3月		・伊坂ダム定礎式	・水道事業に地方公営企業法を適用		
昭和40年 4月		・南伊勢工業用水道事業の建設に着手 ・北伊勢工業用水道第二期事業の給水を開始	・志摩水道用供水供給事業の建設に着手		
昭和41年 11月 12月		・伊坂ダム貯水開始		・有料道路事業に地方公営企業法を適用 ・長島有料道路事業を土木部から引き継ぎ、建設に着手	
昭和42年 1月 4月 5月	・長発電所を無人化 ・三瀬谷ダム竣工、三瀬谷発電所の営業運転を開始	・松阪工業用水道第一期拡張事業の建設に着手 ・松阪工業用水道第一期拡張事業の給水を開始		・営業中の北伊勢有料道路事業を土木部から引き継ぐ	

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業の関係	参考事項
昭和43年 3月 4月	・青蓮寺発電所の建設に着手 ・電気料金(長、宮一、宮二)を改定		・雲出川総合開発君ヶ野ダム建設事業を上木部から受託 ・中勢水道用水供給事業の建設に着手		
8月 10月		・北伊勢工業用水道第三期事業の一部給水を開始		・長島有料道路の営業を開始	
11月			・志摩水道用水供給事業の一部(大王町、磯部町、浜島町、阿見町)給水を開始		
昭和44年 3月		・北伊勢工業用水道第三期事業の給水を開始			
4月		・中伊勢工業用水道事業の建設に着手	・志摩水道用水供給事業の一部(志摩町)給水を開始		
6月 9月	・宮川第一発電所を無人化			・鈴鹿公園有料道路の建設に着手	
昭和45年 4月		・北伊勢工業用水道第四期事業の建設に着手	・本庁に水道課を設置		
6月	・青蓮寺発電所の営業運転開始				
10月		・松阪工業用水道第二期拡張工事の建設に着手			
11月		・上野工業用水道事業の建設に着手			
12月				・志摩開発有料道路(第一期事業)の建設に着手	
昭和46年 4月	・電気料金(宮三)を改定				
5月		・中伊勢工業用水道事業の一部(津市)給水を開始	・志摩水道用水供給事業の給水を開始 ・中勢水道用水供給事業の一部(津市、久居市)給水を開始 ・北勢水道用水供給事業の建設に着手		
6月					
8月					
12月				・土地開発事業に地方公営企業法を適用 ・青山高原保健休養地の建設に着手	
昭和47年 1月					
3月			・雲出川総合開発事業の君ヶ野ダム竣工		
4月		・松阪工業用水道第二期拡張事業の給水を開始 ・松阪工業用水道の料金改定	・中勢水道用水供給事業の一部(嬉野町)給水開始		
8月				・青山高原有料道路事業の建設に着手 ・鈴鹿公園有料道路の営業を開始	
11月				・白山八対野土地造成事業の建設に着手	
12月				・志摩開発有料道路(第二期事業)の建設に着手	
昭和48年 4月			・中勢水道用水供給事業の一部(一志町)給水を開始 ・志摩水道用水拡張事業の建設に着手	・志摩開発有料道路(第一期事業)の営業を開始 ・北伊勢有料道路を無料開放	
8月				・県道路公社の設立に伴い、鈴鹿公園有料道路及び志摩開発有料道路事業(第一期事業)を移管	
10月 11月				・長島有料道路を無料開放 ・青山高原保健休養地の第1回分譲会を開催	10月-オイルショック始まる
昭和49年 6月		・北伊勢工業用水道の野代導水所を無人化			
9月		・松阪工業用水道事業の新屋敷取水所を無人化			

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業の関係	参考事項
昭和50年 4月	・料金改定 ・全発電所を統合	・料金改定	・料金改定 ・志摩水道用水拡張事業の一部（磯部町、阿児町、大王町、浜島町）給水を開始 ・中勢水道用水拡張事業の建設に着手 ・中勢水道用水供給事業の給水を開始		
5月					
6月					
10月		・北伊勢工業用水道事業の安永取水所、川越取水所を無人化		・青山高原有料道路を竣工、事業を三重県道路公社へ移管	
昭和51年 3月	・宮川揚水発電の調査結果まとまる				
4月			・志摩水道用水拡張事業の給水を開始		
7月				・志摩開発有料道路（第二期事業）を竣工、事業を三重県道路公社へ移管	
12月				・「三重県公営企業の設置等に関する条例」の一部改正、有料道路事業を削除	
昭和52年 3月		・北伊勢工業用水道第4期事業の一部（四日市市、桶町）給水開始 ・上野工業用水道事業を廃止	・北勢水道用水供給事業の一部（長島町）給水を開始		
4月			・北勢水道用水供給事業の一部（木曾岬町）給水を開始 ・南勢水道用水供給事業の建設に着手		
5月			・北勢水道用水供給事業の一部（川越町、朝日町）給水を開始		
6月			・北勢水道用水供給事業の一部（四日市市）給水を開始		
昭和53年 1月			・中勢水道用水拡張事業の一部（白山町）給水を開始 ・北勢水道用水供給事業の一部（桑名市、鈴鹿市）給水を開始		
4月	・宮川第三発電所を無人化 ・料金改定	・料金改定			
昭和54年 3月				・白山八対野土地を日生学園へ売却 ・白山八対野土地造成事業を廃止 ・本庁の経理課を廃止し、経営企画室を設置	
4月		・北伊勢工業用水道第4期事業の一部（鈴鹿市）給水を開始	・北勢水道用水供給事業の一部（桶町）給水を開始		
昭和55年 4月			・中勢水道用水供給事業の一部（三雲町）給水を開始		
昭和56年 4月	・料金改定（一部従量制導入）	・料金改定	・料金改定 ・中勢水道用水拡張事業の給水を開始		
11月	・大和谷発電所の建設計画が、電源開発調整審議会に於いて議を経て決定				
昭和57年 2月				・企業庁設置20周年記念式典を挙行し、「企業庁20年史」を刊行	
4月	・土木課分室を設置（大和谷発電所の建設のため設置）	・北伊勢工業用水道の千木松原取水所の無人化			
7月	・連発電所の建設計画が、電源開発調整審議会に於いて議を経て決定				
昭和58年 4月	・土木課分室を廃止し、大和谷、連発電所建設事務所を設置 ・料金改定				58年3月-木曾川用水完成

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業の関係	参考事項
昭和59年 4月 8月 12月		・料金改定 ・多度工業用水道事業に着手		・職員福利厚生施設「いなづま会館」開館	
昭和60年 3月 4月 6月 11月	・料金改定 ・大和谷発電所の営業運転開始		・料金改定 ・南勢水道用水供給事業の暫定（鳥羽市、二見町）給水を開始	・「長期経営ビジョン」を策定 ・「長期経営ビジョン」に基づく第一次推進計画を策定	
昭和61年 4月		・多度工業用水道事業の一部給水を開始		・企画開発課を設置	
昭和62年 4月 5月 7月	・料金改定	・料金改定	・南勢水道用水供給事業の一部（明和町）給水を開始 ・南勢水道用水供給事業の一部（伊勢市、松阪市、鳥羽市、飯南町、二見町、小俣町、度会町）給水を開始		
昭和63年 3月 4月			・北勢水道用水拡張事業の建設に着手 ・北勢水道事務所水沢建設所を設置 ・南勢水道用水供給事業の一部（玉城町）給水を開始	・「長期経営ビジョン」に基づく第二次推進計画を策定	
平成元年 3月 4月 12月	・料金改定		・南勢志摩水道用水供給事業（志摩系拡張）の建設に着手 ・南勢志摩水道用水供給事業の一部（勢和村）給水を開始	・青山高原保健休養地の分譲を終了 ・土地開発事業を廃止	4月-消費税施行
平成2年 4月	・連発電所の一部営業運転を開始		・料金改定		
平成3年 3月 4月	・連発電所の営業運転を開始 ・料金改定	・工業用水道条例の全部改定 ・料金改定 ・北伊勢工業用水道伊坂浄水場を無人化	・北勢水道用水供給事業（三重用水系）の一部（四日市市、菰野町）給水を開始 ・南勢志摩水道用水供給事業（南勢系）の一部（多気町）給水を開始 ・北勢水道用水供給事業の料金を、木曽川水系と三重用水系の二本立てに設定	・「企業庁30年の歩み」を発刊	
11月 12月	・青田発電所の建設計画が、電源開発調整審議会において議を経て決定				
平成4年 4月	・青田発電所建設事務所を設置		・南勢志摩水道用水供給事業（志摩系拡張）の一部給水を開始		
平成5年 4月	・料金改定	・料金改定	・中勢水道拡張建設室を設置		
平成6年 3月 4月			・北勢水道用水供給事業（三重用水）の一部（鈴鹿市）給水を開始 ・中勢水道拡張建設事務所を設置		

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業の関係	参考事項
平成6年12月	・比奈知発電所の建設計画が、電源開発調整審議会において議を経て決定				
平成7年3月	・比奈知発電所を追加するための「三重県公営企業の設置等に関する条例」の改定				
4月	・料金改定		・料金改定	・総務課と企画開発課を統合し企業管理課とその課内室である経営企画室を設置	
10月	・青田発電所の営業運転を開始	・北伊勢工業用水道沢地浄水場を無人化			
平成8年4月		・北勢水道事務所「配水管理センター」を設置	・北勢水道用水供給事業（三重水系）の給水開始 ・南勢志摩用水供給事業の給水を開始		
平成9年4月	・三瀬谷発電所、施設改良に伴い最大出力を改定 ・料金改定	・消費税改正に伴う工業用水道料金改定	・消費税改正に伴う水道料金改定		・平成9年4月 一消費税率を3%から5%に
平成10年4月			・北中勢水道用水供給事業（中勢系、長良川水系）の一部（津市、久居市、一志町、嬉野町、白山町、三雲町、河芸町、芸濃町、安濃町、美里村）給水を開始	・「企業庁長期総合計画」を策定	
7月					
8月			・北中勢水道用水供給事業（北勢系・長良川水系）の建設に着手		
12月	・比奈知発電所の営業運転を開始				
平成11年1月	・RDF関連施設の都市計画決定		・伊賀水道用水供給事業の建設に着手		
4月	・料金改定		・北勢水道拡張建設事務所を設置	・経営企画室を企画経営グループに改変	
平成12年4月		・料金改定	・料金改定 ・伊賀水道建設事務所を設置	・工業用水道課と水道課を統合し都市用水課を設置	
平成13年4月	・料金改定		・北中勢水道用水供給事業（北勢系・長良川系）の一部（木曾町、長島町、朝日町、川越町、楠町）給水を開始		
平成14年4月	・制御所を三瀬谷発電管理事務所へ統合			・企業監理課、都市用水課、電気課を経営資産チーム、政策企画チーム、水道チーム、工業用水道チーム、電気チームに改変	
平成14年12月	・三重ごみ固形燃料（RDF）発電所の運転を開始	・北伊勢工業用水道改築事業再評価			
平成15年4月	・料金改定			・水道・工業用水道事業経営チーム、電気事業経営チーム、経営品質管理チーム、整備推進チーム、整備・改革プロジェクトチームに改変	
平成15年8月	・三重ごみ固形燃料（RDF）発電所貯蔵槽爆発事故				
10月			・北中勢水道用水供給事業（北勢系第2拡張事業）再評価		

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業関係	参考事項
平成16年1月			・伊賀水道用水供給事業再評価		
平成16年3月	・三重ごみ固形燃料(RDF)発電所の試運転等を開始				
平成16年4月		・北勢水道事務所管内水道2浄水場と工水4浄水場の計6浄水場を同事務所から遠方監視制御運転開始	・北勢水道事務所管内水道2浄水場と工水4浄水場の計6浄水場を同事務所から遠方監視制御運転開始	・企業総務室、経営管理室、都市用水室、電気事業室、特定事業室に改変	
平成16年9月	・三重ごみ固形燃料(RDF)発電所の運転再開 ・台風21号の影響による集中豪雨により、県内全ての発電所を遠方監視制御している三瀬谷発電所等が被災したため、10ヶ所全ての発電所が運転停止				
平成17年4月	・料金改定		・料金改定	・企業総務室、経営管理室、水道事業室、工業用水道事業室、電気事業室に改変	
平成18年4月	・宮川ダム維持放流発電開始	・料金改定			
平成19年4月	・料金改定				
平成19年11月				・「長期経営ビジョン」、「中期経営計画」を策定	
平成20年4月	・長発電所の災害復旧工事による主要設備更新に伴い、最大出力を改定 ・長発電所の災害復旧を最後に、10ヶ所全ての発電所が営業運転を再開				
平成21年3月	・水力発電事業の譲渡・譲受に関する確認書を中部電力と締結				
平成21年4月	・料金改定	・北勢水道事務所管内の工水4浄水場にかかる技術管理業務の包括的な民間委託を開始	・伊賀水道用水供給事業の給水を開始	・企業総務室、財務管理室、水道事業室、工業用水道事業室、電気事業室に改変	

**平成21年度
事業概要「水の恵み」**

平成21年5月発行

三重県企業庁

〒514-8570 津市広明町13

電話 (059)224-2822

編集 企業総務室企画グループ

表紙写真 堂倉滝



良質な水とクリーンな電気をお届けする
三重県企業庁



再生紙を使用しています。